

形質を賜ふ故に、天賀々見尊と稱せり。特に天照大神に就ては光華明彩なる六合を昭徹し、久堅の天清く、荒金の土和きて、量りなく、その慈悲四海に遍く、時を違ふことなく、皇孫の徳を顯はして、敷島の道明かに分るゝに至れりといふ。此流道徳に關しては『中臣祓講釋』中に左の如くいへり。

人間に五常の道備はるも皆其元は天地の道の人間に含る所に於て、決して私の此體に妙あるにあらず、凡て天地の道の爲す所の道なり。斯の如き道を我が國に於て神道と號する所以は皆既に天照大神の道なるが故なり。

第二井上正兼の説たる。教はトホカミエミタメを幾十百遍となく唱ふれば、精根意息全く疲勞して自然に無念無想の觀に入らん、此時我を知り神を見ることを得べしと説き、而も是れ全くその唱ふる所の詞によりて此功徳を顯はすものとせり。加之猶甚だしく精を勵まし神を凝らし、渴を治せんが爲に神前に供ふる御水を戴きて吞めば、恰も死心又蘇へるの思あり、又同時に神の威徳靈驗を感知し得らるゝものなりとすらいふに至り、佛教の事相、禪若くは日蓮の唱題に彷彿たる説を立つ。蓋し古傳に禪を以て清淨たるべしといふに因りたるが如く、其教説の根基は一に禪大神の威靈を信仰するにあり。又『問答抄』中には次の如く佛教の淨土若くは眞宗に類似せる

一木教

説あり。

予が人に教ふるに忠孝の事を先とせずして信心の事を先として教ふるは、信心の道を得れば自ら忠孝の心を生じ、教へずして得、學はずして至るの故よしを教ふるなり。忠孝も身を修むるの道も、此信心といふことを知らざれば、我々の如き生れ付き悪しき性質の者は、勤まり難き故に、先づ信心といふ事を授かりて、後に學び玉へと教ふるなり。此信心といふことは誠の心といふ事にて、此誠の心といふは即ち神の心なり、故に古歌に、

心だに誠の道に叶ひなば、祈らずとも神や守らん。
とあり。

一本教

第三、黒住宗忠の唱ふる。一本教は大御神の詔言を受けて、齋宮姫御子大倭姫命が託宣したまひし屏息の古事と、神垂、祈禱、冥加、正直の道理とを典據とし、主にかの垂加神道に則れるが如し。其屏息の法は神を最も厚く崇敬するの殊勝心に契ふのみならず、惟神の道として不言の教を宣揚申明するに適切なりとし、人を教へて神に及ぼす主義にて、垂加の事も亦屏息なりとし、毎朝天日を拜し、陽徳の光輝を景仰し、快活の陽氣を吸収し、丹田を充實せしめ、次に諸神を拜すべしと説きて、大に禁厭を行へり。蓋し

垂加の垂は神垂の義にして、神徳の示現をいふ、又加は冥加のことにして、神祇冥々に加護するの義なり、換言すれば、神祇が其崇拜者を暗に護り、竊に助くる意にして、此等の語は神道五部書に出づ。又教祖宗忠は教旨を實行と研究とに分ちて、其神道を隠し神明を次の如くいへり。

凡そ天地間に萬物の生々する其元は、皆天照大神なり、是れ萬物の親神にして、其御陽氣天地に遍滿し、一切萬物光明溫暖の中に生れ養育せられて息む時なし。又曰く、

生るが大神の道面白きが大神の御心なり、教は天より起り、道も自然と夫より顯はるゝなり、賊を取外すな、天に任せよ、我を離れよ、陽氣になれ、活物を捉へよ。

第五節 民間宗教の状況

徳川時代の宮廷的及び武將的兼僧侶的宗教は、教理の深淺を問はず、實行の是非を論ぜず、各宗派皆從來の習慣故式を保守し、教徒の増多を企圖せず、纔かに派内教義解釋上の異議、若くは各宗派判釋、名目本末詳等の議論ありたるのみ。就中神儒兩教の佛教所説を非難し、佛徒の之を辯駁するに努めたりし如きは、その重なるものなるが、此時に當りて民間宗教の状況は實に卑近と弊害とを以て、千態萬狀、悉く堪へたり。

卑近と弊

金光教

而して其歸する所は病氣平癒、災厄除護、福利祈禱、死後冥福にありて、神道には異佳一本教の通稱、神習、禊の外、幕末に迨び金光教、天理教、并に蓮門教等の教派起り、多くは左程學識徳望を備へざる人によりて組織せられ、最も下流社會に行はれたるものなり。金光教の教祖を藤井文次郎といふ、備中淺口郡の農夫なるが、嘉永五年十一月、金光陰陽家にていふ神より金光の號を興へられたりと稱し、姓を金光と改む、その教旨によれば、金神は他の神達と異なり、靈驗最も顯著なれば、能く之を信ずる人は、決して災厄兇禍に罹るの憂ひなし、若し未だ金神を信ぜずして、疾病に悩み、災禍を受くるもの、一度金神を信ずる時は、忽ち病は癒え、禍は消散せん、例せば、人若し病あらん時、金神前に供し置ける御水にて指頭を浸し、之を其局部に點ずれば、立地に平癒すと信ぜるが如し。

天理教

天理教は天保九年十月廿六日、大和國山邊郡、中山善兵衛の妻ミキなるもの國常立神而足神、國挾槌神、月讀神、雲讀神、惶根神、大房邊神、帝釋天神、伊弉諾神、伊弉冊神の十柱が其身に乗り移り給へりと稱したるに始め、此等十神を天理王命と名け、拍手を爲し、惡さを攘ふて助けたまへ、天理王命と唱ふ。又男女打混じて神前に奏樂、舞蹈し、種々の禁厭を行ひしより、蒙昧の地方人民多く之に迷ひ、又御籠り、とて男女暗室に籠る風習

蓮門教

あり。

蓮門教は豊前小倉の人、島村ミキが事の妙法と云へることを本尊とし、神前に於て事の妙法又は南無妙法蓮華經等の口唱をなし、之に中臣祓禊祓等をも混用して開く所なるが或は日蓮宗中の邪義を神道に托して一派をなしたるならん、此派亦其行ふ所天理教の御籠（ミカド）の如きことを行ひ、一層甚だしき弊風ありといふ。是より前神儒佛三道を調和して心性を徹見し、道徳を養はしめんことを主とせるかの心學派なるもの起れり。心學の祖石田勘平は梅巖と號す、神儒佛三道の睡眠せる時に於て唱道し、無我に歸し、天地同根同性、我も他も決して別なきこと、神儒佛三道も此を教ふるに過ぎずとして、享保十四年京都に講筵を開くに始まり、弟子手島塔庵は盛に之を鼓吹せしより、關西に最も廣まれり。塔庵の門に中澤道二あり、江戸に下りて講筵を開き、平易に心學を傳へしかば、遂に關東にも廣まり、庶民を始め將軍より諸大名の間にも及びたるが、宗教的組織としては今全く絶たり。

心學派

守札

さて一般地方にありては各守護神、即ち鎮守あり、又一町一村一部落に産土神あり、種々の守札を出して除厄の爲之を肌（はだ）に付持し、又は門戸に貼附せしむ。疾病災厄等に苦むものは、所願を紙片に記して神前に人知れず納むるあり、其所願によりては、檢

崇拝の對

觀世音と地藏菩薩

馬を供し、賽物を獻するなり。而して其崇拝する對象の神佛菩薩を擧ぐれば、佛敎より來れるものに觀世音菩薩、不動明王、大日如來、藥師如來、地藏菩薩、金毘羅權現、大黒天、青面金剛、摩利支天、荼枳尼天、阿彌陀如來、妙見尊、星王、毘沙門天、辨財天女、帝釋天、鬼子母神等あり。觀世音菩薩は俗に觀音と略稱し、種々の觀音あり、土佛觀音には齒痛平癒を祈り、子安觀音、子育觀音、子守觀音と稱して安産、生長、乳を祈願するは到る處最も多し、蓋し觀世音を或は救世菩薩と稱へ、苦を受くる衆生、此菩薩を念すれば苦を脱すべしと説く、慈悲を具體的に表したるものなり。其像は木像多く銅像之に次げり、又立石に文字にて刻したるもの、道傍等に少なからず。地藏菩薩は世に偽作と稱せらるゝ『延命地藏經』に十福を擧げてその功德を説けり、即ち次の如し。

加護證大菩提。

女人泰産、身根具足、衆病疾除、壽命長遠、聰明智慧、財寶盈溢、衆人愛敬、穀米成熟、神明地蔵尊は主に天台及び曹洞に屬し、多くは死人後世追弔、特に死兒の守護者として信せらる。不動明王は密敎にて大日如來の教令輪身と稱し、天部の神なり、火中劍と細とを持てる異相を現じ、三寶及び國土人民を擁護すと信せられ、多くは眼病、痼疾の神經病、流行病の平癒を祈り、其報酬として金屬製の劍を供す。藥師如來は奈良朝及王朝

不動明王

金毘羅と
大黒天

七福人

福天と骨
面金剛

村社と寺

に建てられたる勸願寺の本尊として概ね之を安置せられ具に薬師瑠璃光如来と言ひ現時に至る迄大醫王佛として衆生の病患を救ひ無明の舊痾を治するの法薬を與ふるものと信せり。金毘羅は讃岐を其本據とし諸方に散在す星神二十八宿中の一にして威如王と譯す立石に名を刻せるもの多く近來琴平と書せるもあり。大黒天は梵に摩訶迦羅といふ三寶を愛し五衆を護り飲食を充饒せしむと之を本地垂迹説により我が大己貴尊に附會し七福神なる他の六神恵比須(蛭子神)辨財天毘沙門天壽老人(老人星)とて星の化現支那宋の元祐年中の人なりと傳ふ布袋和尚(彌勒菩薩)の化身なりと傳ふ福録壽(南極星)の化身と傳へられ壽老人とともに支那に始れる陰陽の神なりと并せ崇められ多くは土偶若くは木偶にて厨房の神棚に恵比須と並べ安置せらる。俗にいふ聖天は大聖歡喜天の略にして福徳の神とせられ主に天台宗の崇むる所に屬し茶枳尼天は眞言宗及び曹洞宗に屬す。青面金剛は木像又は立石に其名を刻せるもの多く身色青く一身四手の夜叉神にて庚申の日に之を祭るを以て單に庚申とも稱す帝釋天鬼子母神は多く日蓮宗の祀る所に屬す。佛教各宗中獨り眞宗にては阿彌陀一佛に歸して餘の諸神諸佛を崇めず現世利益の雜行雜修を排斥せしが故に民間に於ても上に示したる如き俗信なし。本邦神祇中村社等に最も多きは産土

英雄及動物
崇拜

道祖神と
淡島明神

神なるが村落の鎮守として多きは八幡宮稻荷を最とし素盞鳴尊も少なからず邸宅土地の保護神には敷地明神地神社と稱するあり田島豊作の守護神は稻荷の外稻倉魂命大年神保食神三峰神あり。竈の守護神としては竈神三寶荒神を火邊に祭るあり又寺院には火天を祭るあり。盜難の守護としては荒神愛宕權現等多く道路の保護神として三日月及び廿三夜等を崇め道路の岐點に此等の文字を刻せる立石を立て香花を供す。行旅の守護神に猿田彦あり猿田彦は多く其本名を忘れられて道祖神(さいのひめ)と稱せらる。山の神としては山神あり出産并に海路の守護神として著名なる鹽竈神あり而して元來此神は鹽土翁にして此翁海水より此土に來ると信せらる其來りし時の嚮導者は猿田彦なりと稱せられ陸前國松島に面せる所にあるを本社とす此外英雄崇拜より來れる弘法大師菅原天神東照權現豐國神社半僧坊南宗坊三尺坊道了薩埵等あり又動物崇拜には天狗犬神駒形神社の白馬馬頭觀音の馬稻荷の狐八幡の鳩妙見又は辨天の使たる蛇春日神社と殿島神社との鹿山神の猿等あり悪魔を拂ふに獅子舞をなすは獅子は動物中の王なるによれるか。又生殖器中主に男根を崇め青樓等に多く安置し或は之を道祖神と稱する所あり。女竈は淡島明神として出産若くは局部疾病平癒を祈願す。猶日月星辰山河風雷地震枕石杉柏竈土

等も庶物若くは自然の稍怪異なる者あれば、直ちに神の宿れるものとして崇拜し、神酒神水供物の靈を信じ、之を飲食し若くは之に觸るゝによりて靈驗を被らんと欲せり。

此の如く俗間の迷信盛なるが上に、既に戦亂治り諸國の交通極めて便利を致し、かば、神社佛閣禮拜の目的を以て、國內を旅行するもの少なからず、西國三十三所の觀音を巡禮する者あり、四國通路として弘法大師の遺跡を廻詣するもあり、眞宗門徒は二十四輩巡拜とて關東北陸に宗祖の遺勞を尋るあり、日蓮の徒は二十一候詣とて同宗祖の故跡を巡れり。殊に文化の頃、天、恩、孔、平といへるもの、千社詣又千個寺詣と稱して神社佛閣各一千を選びて之に詣て、其紀念として自己の名刺をその參詣したる所に貼付せしより、民間之を倣ふもの頗る多く、神道に於ても靈社大祠に參拜する風流行し、駿河なる富士詣、相模なる大山詣、信濃なる御嶽詣、羽前なる月山詣、讃岐なる金毘羅詣等所謂御山參とて白衣を纏ひ、幣杖を携へ、頭に白布を被り、精進潔齋して多く兩部の神に詣づ、其他御蔭詣とて六十年目に行はるゝ、伊勢神宮の大祭に參拜する者あり、次に六部とは具に六十六部といひて日本全國六十六個國を巡りて六十六部の法華經を國々の靈地に納むる行脚僧あり、虛無僧は前にも叙したる如く、法燈國師歸朝

諸國巡禮

御蔭詣六部
虛無僧

の際四人の居士を伴ひしが、其中最も尺八に熟達する寶伏といへる者あり、寶伏其技を國師の法弟古山に傳ふ、古山禁闕に召され勅を奉じて吹奏し、後深草天皇より紫衣を賜ひ、爾來法弟益増加せり、然れども古山は京都の一所に滯留せず、常に諸方を遊化す、故に此風徳川時代より一種の戯曲と化し、浪人の隠れ場所とし、且つ國者探偵武者修行者の兼ねる所となり、次の如く定められたり。

普化禪宗門の儀は、武門の隱家にて、不入、守護、宗門也。

斯くて罪あるも一旦虛無僧となるや、捕吏も之を捕ふることを得ざるに至れり。

第六節 諸種の祭典會式

神儒佛共に各その儀式ありて、或は朝晝暮夜の勤行禮拜、祥月命日の法會祭典等あり、而して年毎に一定の時季を以て神道には大祭典、佛教には大會式あること、上古より行はれ、徳川時代に至りて最も盛大を極めたるが、先つその例を擧げんに、陰曆正月七日(七草)三月三日(上巳)といふ、五月五日(端午)といふ、七月七日(七夕)といふ、九月九日(重陽)といふ、を五節句と稱し、上下一般に祝ふこととせり。其儀式中新年正月元日より七日に至る迄、注連飾を爲すは、天照大神、天の岩戸に隠れ給ひし時、手力雄命、大神を引き出して、中臣神忌部、神しりくめ(後条即ち端ぐるみの意)繩を其の後方に引渡して此より

法會祭典

五節句

内に歸りましそと申せし此しりくめ繩こそ、注連繩の初めならめといふ、『日本書記』に端出之繩と書せり而して其註によれば左り繩端出也と、又『古語拾遺』には日の御繩とかく、是れ日影之の象也と、故に注連繩は平常にても社前鳥居門又は奥殿前、神木等の周圍等、苟も神聖なりとせらるゝ所に之を張るなり。正月之に齒染ゆづり葉を添ふる所以、『世談問答』に次の如くいへり。

齒染ゆづり葉は深山にありて雪霜にも、しほれぬものなれば、注連繩にかざりて同く引き侍るなり。

神道の説に齒染はもろむま^{とて}とて兩側に葉の出でたるものなれば、夫婦の共に榮えんことを祝ひ、讓葉は外の木と異りて新葉出で、舊葉退くものなれば、其名の如く父子相續の意を寓するなりとぞ。門松に關して、『徒然草』に松は千歳をちぎり、竹は萬代を限る草木なれば、年の初の祝ひ事に立て侍るべしと記せる、左もありなむ。祝ひに屠蘇を飲み、齒固めに餅、その他芽出度ことに因める魚鳥野菜を食し、七草粥は同七日に小豆粥は十五日に食するが如き、皆多少宗教的故例といふべし。

三月三日は俗に雛祭^{ひなまつり}とて、女子ある家にては各戸内裏、様天皇に擬したる者、奥様を始め、夥多の雛人形を飾り、白酒を供し、家庭の風を教ふると同時に、皇室及び祖先を崇敬

門松

雛祭と端午

菖蒲と胃人形

する状を表せり。端午の起原に就て、『蓬萊抄』に支那楚國の屈原、名は平といへる人、博聞強記にして治亂に明かに、辭令に巧妙なりしが、讒に遇ひて江南に流され、不平に堪へず、遂に汨羅の水に投じて死したり、而して其日は五月五日なりと記し、猶『續齋諧記』に前同断の文に加へて、梁の人之を哀みて、此日に至る毎に、竹の筒を以て中に飯を入れ、水に投じて屈原を祭る、即ち五月五日に粽^{ちまき}を作るは、此遺風なりとぞ。此日菖蒲を葺く時は、惡事厄難を免ると信じ、三月三日の女子に對し、端午は男子の祭日なれば、胃人形を祭る、是れ山城國紀伊郡深草の里、藤森神社の祭事を倣ふもの、如く『日本歳事記』には今日菖蒲の胃、太刀をもてあそぶ事も、此祭をまなぶと見えたり。而して此等の事、清少納言の『枕草紙』に委しく出でたるが、胃人形も昔は厚き人形を彫り付け、薄き板を胃の形に作り、或は菰の葉にて馬を形とり、或は木を太刀の如くに削り等して戸外に立てしが、風俗漸く善巧を好み、木を以て人馬の形を彫み、又張子に彩色を施し、或は甲冑を着せ、劍戟を持たせ、戰鬥の勢を爲さしめたるを飾り立つ、此外、幟^{のぼり}には唐の代立、宗皇帝の夢に終南山の進士にて、天下の災厄禍惡を拂はんといひし圖、即ち鐘馗鬼を撲つ状を畫き、又紙鯉をも翻す蓋し、鯉はよく逆流を溯るを以て、人の上達も此の如くならんと教訓を見童に示す方便か。七月七日の七夕は、孝謙天皇天平勝寶七年

鐘馗と紙鯉

七夕の由

より行はれ、全く支那の風俗に出づ、『瑯琊代醉篇』に次の文あり。

天の河の東に美麗なる女人あり、乃ち天帝の子なり、常に機を織りて年々勞役し、雲霧縞練の衣を織り成して辛苦す、殊に歎び樂むといふことなく、且つ容をつくる程の閑もなし、天帝其獨居を憐み、天河の東に在る牽牛を婿に取て、彼の女に與へければ、樂に耽りて絹を織ることを廢す、天帝怒りて河の東へ呼びかへし、只一年一度牽牛に會はしむ。

朝廷にては乞巧奠^{ちうきやくけん}とて昔より行はれたるが、漸く民間一般竹竿に糸もて紙を下げ、和歌を書きて星に手向くることとなり、當代には盛大を極めて戀愛に關する祈願をかくる風となり、元祿前後には七夕踊をなせしが享保の頃より廢れしと見ゆ。蓋し乞巧奠といふは萬事巧みならんことを乞ふの奠禮を意味し、世の子女等七夕に牽牛星織女星を祭りて各自の上達を祈るなり、『事文類聚』に次の文あり、こよひ香花をそなへ瓜、菓物酒魚を調て庭上に置き、竿のはしに五色の糸をかけて一事をいのるに、三年の内に必ず叶ふと、是れ七夕に於ける一種の俗信なり。七月十三日より十六日に至る盂蘭盆會は、第一編第四章に叙したるが、徳川時代に至りては夜間男女村落の街に相集りて歌を謠ひ、太鼓笛等にて囃し、盆踊^{ぼんおど}を催すの風あり、又當代切支丹吟味の爲、

重陽月

重陽

重陽即ち
重陽月

寺院は此間に棚經^{たなけい}とて佛壇を改むる方便とて毎戸に讀經す。故に上下一般盆中には佛壇を掃除し精靈棚^{しやうれいとう}を作り、晝は祖先の墓參りを爲す。謂ふに盆踊の如き古代歌壇の遺風より變化したるものゝ如し。九月九日重陽の起源に關して『嵯峨抄』に牽強附會の説ながら、昔魏の文帝七歳にして位に即く、或る時相者の曰く御壽十五歳に過ぐべからずと、王之を聞き歎し給ふ時、彭祖といふ仙人鄆縣の菊を献ず、帝之を服して命を延ること七十なりし、今の重陽の節句即ち俗に所謂菊明月^{きくげつ}は、文帝が菊を受けし時の宴に做ふなりといへり。又『事文類聚』には波南の桓景、我長房に隨て累年遊學す、或る時長房桓景に告て曰く、九月九日汝が家災厄あらん、急に去るべし、家の人各絳囊^{しやうなん}に茱萸^{しゆい}を盛りて臂に繫け、高山に登り菊酒を飲むべし、然らば此禍消すべしと、是に於て桓景家を擧げて高きに登り、夕に追んで還る、雞犬牛羊の死するを見る、長房が曰く雞犬之に代るなりと、世人九日に至る毎に山に登り菊酒を飲み、茱萸囊を帶ぶるは是れなりと。又『太平御覽』に曰く九月九日は律、無府に中る、名も數九なり、俗此日に於て、茱萸房を折て以て頭に挿むは、惡氣を辟除して初寒を禦ぐなりと、その孰れも取るに足らざる附會説なりと雖も、是れ亦數の迷信より出てたる一種の禁厭なりしならん。此外春秋即ち三月と九月兩度の彼岸詣てあり、淨土宗には十月十日の十夜あ

數の迷信

り、同廿日の惠比壽講等、年々の宗教的儀式少からず。

第七節 畿内地方の社寺祭典儀式

都鄙地方地方に於ける祭典にて有名なるは、京都の祇園會、自七月十七日至同廿四日、大阪の天滿祭(七月廿五日)、江戸の山王祭(七月十五日)を最とし、日本三大祭とせらる。京都の祇園會は、圓融天皇の朝より始まり、十七日に神輿東山の祇園社(今の八坂神社)を發して、四條京極の御旅所に至り、廿四日には還御する例にて、十七日には市中より長刀鉾、函谷鉾、放下鉾、雞鉾、菊水鉾、月鉾、舟鉾等を牛車臺に盛粧し、囃子、木遣歌にて市中を牽き廻はし、其鉾と鉾の間には山車を以て點綴す、通行の道傍民家は業を休み、金屏風を立て廻はし、客を請じて神輿を拜し、年中の禍を祓ふものとす。祇園會の外、京都には伏見の稻荷祭あり、例祭は五月七日にて神輿五基、伏見街道より東寺の御旅所に至る各町の氏子は旗を立て、之に列し、現今は廢せられたるが、徳川時代には東寺寺務の僧正を初め、一山の衆僧東西に列するの風ありしと、亦以て神佛混合の狀を想ふべし。因に此神は元明天皇の和銅四年二月十一午日、稻荷山に出現し給ふと傳へらるゝより、毎年二月初午の日を縁日とし、賽客夥だし。而して此縁日なるものは各神社佛閣に、大抵毎月其神佛に關係ある日を以て行ふの例、徳川時代の大都會に殆ど毎

日本三大
祭祇園會

稻荷祭と
縁日

加茂の葵
祭

廣隆寺の
牛祭

今宮やす
らひ祭

地藏院の
壬生狂言

春日田植
祭

日夜何處にか是無しといふことなき程なりき。加茂の葵祭は五月十五日を以て官祭を執行することとなるが、勅使先づ下加茂なる御祖神社に下向し、牛車の行列いと嚴かに、上加茂別雷神社に向ふ。行装悉く典雅古風を旨とし、坐ろに在昔の狀を想像せしむ、蓋し欽明天皇の御宇天下に風雨烈しきことありければ、此神の祟ならんとて祭を行はせられたるに倣へるなり。葛野郡太秦廣隆寺は聖德太子の草創にかゝり、毎歲十月十二日夜子の刻より牛祭とて、永觀年間惠心僧都の故事により、牛に跨る摩多羅神と鉾をもてる四天王に象り、之に五穀豐饒、摩多羅神等の文字を書せる大行燈を掲げ、藥師堂前に秘文を讀むの式典あり。洛北紫野今宮神社にては、毎年四月十日やすらひ祭とて、後一條天皇の長保年間天下に疫病流行せしより、踊をなして神靈を慰め、爲に疫病全く鎮りたる故實により、祭日午後一時頃より種々の形様にて唱歌しつゝ、太鼓鉦鼓に合せ神前に踴躍するなり。洛西なる壬生三昧寺地藏院にて圓覺上人、大念佛會を修行の例により、毎年四月十日間の會式行はる、此會式に際し會衆を慰むる爲、假面を被り、美麗なる衣裳を着し、手の仕方と形容にて偶意を表し、一切無言にて演ずる者之を世俗壬生狂言といふ。大和には奈良春日神社の田植祭あり、今より七百餘年前以來三月十五日毎に行ひ、當

二月堂の水取
天満祭
住吉御田祭
生魂神社祭

日は巫女神樂男等袴を着け、晒を手櫛にかけ、童子一人牛の面を被り、神樂男鋤犁を取りて田を耕す状を爲し、次に巫女苗松を取り、笛笏拍子等にて歌を謠ひつゝ、挿秧の舞を奏し、了りて箕の中に置ける糰切餅を放撒す。此日拂曉より糰を紙に包みて小枝に束ねたる苗松を、參拜者に頒つより終日之を受んとて男女遠近より群集す。東大寺には二月堂の水取とて毎三月一日より十四日迄大法要を執行せる折第十二日目に堂下の若狭井より七荷半の水を汲て年中の關御用に供する儀式あり。大阪天満天神は菅公の靈を祭り、七月二十五日の祭日には神輿を舟に載せて大川を下り、松島の旅所に渡御すとて市民納涼、旁川中諸所に簪を焚き舳艫相啣みて送迎す。住吉神社の祭禮は七月三十日にして神輿和泉の堺に幸す、六月の御田祭は田植の式にして、大阪の藝妓之行ひきといふ、猶大阪生魂神社の祭典は七月二十八日にして、だんじりと稱する屋臺を出し、奉納踊をなす。

第八節 東海道の社寺祭典儀式

大神宮と熱田神社

伊勢大神宮には天武天皇二年御遷宮の式を定めしより、爾後毎二十一年に此式を舉行し、又毎年の神嘗祭其他皇室に關する祭典には、必ず勅使參向等の事あるは、既に叙せし所の如し。尾張の熱田神社に於て、正月十一日五穀豐饒を祈る爲、踏歌の神事あり、而して毎年七月十一日を以て祭禮を執行するとなすが、其前に平餅を以て鳥を呼

津島神社
鳴海の御船祭

眞清田の短冊祭

り、而して毎年七月十一日を以て祭禮を執行するとなすが、其前に平餅を以て鳥を呼び、鳥其餅を食ふを初めとして祭禮を行ふ、之を鳥の神事となす。此外尾張津島の牛頭天王社即ち津島神社の津島祭六月十四、五兩日には二艘の大船を結合し、其上に山車を載せ之を天王川に浮ぶる等の儀あり。熱田神社の御旅所たる鳴海神社は本社例祭に當り、神輿必ず此所に渡御し給ふ、又日本武尊東征の時、船を此地より出したる故例に因み、御船祭ありきといふ。同國一宮に於ける眞清田神社には短冊祭とて毎年三月三日を以て行はれ、山車に乗りて參詣し、近村の兒童短冊を竹の枝につけ、之を車上の兒童に贈り、車上の兒童亦短冊を車外の兒童に投げ與ふ習風ありしかば、此名を得たり、又社司桃花を神前に供するより桃花祭ともいへり。

吉田丸祭

甲斐三社祭

三河の豊橋なる吉田神社の祭禮は六月十四五の兩日なるが、豊橋藩中には正月十四日鬼祭を行ひ、例祭と共に鎌倉時代の古風に則りたる儀式ありきとぞ。甲斐國は四面山を以て圍まるゝより毎歲水害を蒙ると少なからず、是を以て淳和帝の天長二年、國司文屋秋津之を朝廷に奏せしかば、朝廷使を當國一の宮、二の宮、三の宮三社に下し、水災防護の爲、宮祠を赤坂山麓釜無川の東岸に造營し、此所を神輿行幸の御旅所とし、毎歲其祭典を行ひ、祭日には三社の神官祝祠を神前に奏し、河の東岸に立ちて各小石

一願を水中に投じ、河伯を祀る例なりしが、武田信玄の時に至り更に此祭典を盛にし、一方には水難祓除を祈禱し、他方には諸臣の軍容を衆庶に示さんとて、此神幸に軍容せるものを従はしめたり。されど徳川時代に至りて祭式を一變し、供奉警衛として三社並に武器兵仗を與へ、祭資料其他總て公費を以て支辨するとし、毎歲四月第二の亥の日を以て祭日と定め、一の宮、二の宮共に神輿にて渡御し、三の宮は神馬に乗り皆舊道を遶り行く例なり、故に其路を三社の御幸路といひ、祭日には氏子等奇異の服装を爲し五里餘の間供奉警衛に托して虚威を張り、喧嘩口論の狀をなしつゝ、過ぐ、故に之を喧嘩祭とも稱せりとぞ。同じく甲斐國都留郡吉田にては毎年七月二十一日、神官は神前の祭典を執行し、氏子は各戸一ヶ所づゝ薪木を繩にて束ね、下より烟筒形に周圍一丈内外、高さ二三間に積み、夕刻より筒の上部に火を點じ、夜半に至るまで火祭を行ひ、以て一年中の流行病を祓ふものとせり。

熊野船祭

右の外東八代郡、北八代の熊野神社にては、年中七十五度の祭禮ありきと、又同社三月三日の船祭には、馬場の左右に四輪の大車各一輛を据置き、左を地頭船、右を百姓船とし、各異様の個人一個を安置せる櫓を其車上に設け、周圍には幕を張りて、飾とす、壯丁數百人左右二隊に分れ、各一條の大繩を車前に繋ぎ、號令を待ちて之を引き、双方競ひ

喧嘩祭
吉田の火

久遠寺の
御會式

道祖神祭

相模國箱根
權現と龍神祭

神田明神
祭と山王

進む而して其神庭に先着の方を勝とし、之によりて其年の豊凶を卜せり。身延山久遠寺にては、毎年十月十二、三の兩日を以て、本堂に大法會を行ふ、之を御會式と稱す。道祖神祭は、甲斐一般に行はるゝものにて、正月十三日より三日間道祖神と寄せる纏行灯を高く掲げ、太鼓を鳴らし、種々の假面を被れるもの之に従ふ、而して其中天狗の假面を被り、頭に馬の履を戴き、小夜具を着したるもの、是れ即ち道祖神に擬せるものにて、五穀の豊饒を祈るものとせり。相模國箱根權現の例祭は、六月十二日より十四日に至り、十三日には神輿行幸の儀ありて、先達、山伏の神木登といふことを爲す、又十二日の夜には、蘆の湖上に龍神祭をなす。大山石尊權現の祭禮は、六月廿七日より七月十七日迄廿日間にて、通常山外の人を山頂に登らしめざれども、祭日に限り自由に登山せしむる例なり。

武藏國江戸は、流石に徳川幕府の所在地とて、諸方より種々の人士多く入込めるより、俗信も複雑に祭典會式等も盛に行はれたり。就中神田明神の祭禮と山王祭は、共に天下祭と稱せらるゝ程にて、山王祭とは所謂麴町區永田町に在る日枝神社を日吉山王といひしに起れり、毎年七月十五日を祭日とし、將軍家の上覧あり、天和年間以來神田宮本町に鎮座せる神田明神と、隔年祭事を行ひ、日本橋を境とし、以南は日枝の氏子

天王祭と
生婆祭と
西の市と
惠方詣

以北を神田の氏子とし、祭禮には、氏子の町々より山車、踊屋臺等を出して華美を競ひ、各戸宴を張りて客を饗す。此外六月に小舟町、大傳馬町、中橋の天王祭あり、九月に芝神明の生婆祭あり、所々の天神、稻荷等も毎年各一定の期を以て祭典を行ひ、淺草鷲神社には西の市とて、一月中の酉の日に行ひ、年中福利の多からんことを祈る爲にす、又惠方詣の如き皆一種の宗教的俗信の儀式に外ならず。江戸附近なる品川海濱に於ける大國魂神社の祭禮は、五月五日に、王子神社の典樂は、八月十三日を以て行はる。

第九節 東山北陸、中國地方の社寺祭典儀式

大津祭と
長濱祭と
御船祭と

更に轉じて近江國比叡山の東麓に、日吉神社又は山王權現と稱せらるゝあり、此日吉山王の祭禮は屈指の盛觀にして、毎年四月申の日に行はれたり。又坂田郡筑摩神社の鍋祭は四月八日、犬上郡多賀神社の大祭は四月二十二日、大津四宮神社の祭典は九月十日にて、大津祭と稱す、坂田郡長濱八幡の祭禮は、九月十五日にて、長濱祭といふ、信濃國諏訪郡諏訪町なる諏訪神社にては、七月一日に御船祭あり、又例祭は一年間に七十五回ありて、其中毎歲三月初酉酉の日三度ある時は中の酉に行はるゝを御頭祭と稱し、本社より半里程隔りたる前宮に、一百餘の燈籠を點し、猪鹿等の頭七十五を俎に載せ以て之を神前に供するの儀式あり、七年毎に御柱祭といふものありきといふ。

日光山

機織始祭
と野島道
羅神社と
氣比神社

此外信濃に御嶽戸隠飯綱の各三山に權現あり、長野に善光寺ありて、各盛なる祭典會式に種々の催ほしを爲せり。

下野日光山は又二荒山と稱し、二荒神社及び東照權現あり、東照宮は毎年六月一日を以て祭典を執行し、二荒神社は四月十七日に行ひ、延年舞は古雅の風を帶べりとぞ。又兩毛は共に蠶業機織染物の盛なる地とて、馬鳴觀音兩菩薩を養蠶の守護神として崇め、佐波郡宮郷村なる倭文神社は機之神とて毎年四月十六日機織始祭あり。磐城國相馬郡中村神社には野馬追祭あり、陸前鹽竈神社にては三月と七月との兩度に大祭を行ふ、陸奥國三戸郡八戸に籠神社あり、毎歲七月廿一日神輿出御、二十二日には新羅神社に遷輿、廿三日還輿する例なりきといふ。月讀命を祭れる羽前國月山に出羽神社あり、祭禮は七月十五日とす、又出羽にて奇異なるは氣比神社の祭典にて、五月十日二日氏子芝の上に圓坐し、中央に造化の臺といふを置き、簀を立て廻して神酒を酌む之を三瀬の簀巻といひ、熊野權現に氣此の社地を隱す心なりと、「出羽風土記」に出づ。羽後平鹿郡宇斯別神社の祭禮には、氏子の老若境内に集りて互に押合ひを爲すの風俗あり。北陸地方は一般に眞宗及び禪宗の勢力、その多きを占むるより、神事祭典等は振はず、越前敦賀町の氣比の宮祭、九月四日能登國羽咋郡一宮村の氣多神に於ける

斧祭(三月四日)鵜祭(十一月午の日)あり。越後國魚沼郡宇賀地の郷堀の内には正月十三日花水の神事といふこと行はれ、前年に新婚ありつる家毎に神使を遣はし、新婚の婿に水をそぐ風俗あり。播磨國姫路なる射楯兵主神社の祭禮(十一月十五日)に修羅踊あり、外に揖保郡室の小阜月祭、印南郡曾根の玄猪祭、備前の吉備津彦神社の御田植祭等あり。中國第一の大祠にして且つ其祭典の壯觀は、安藝嚴島神社に如くものなし祭典を管絃祭と稱し、毎年六月十六、十七兩日に行ふ、廣島附近よりは其伴船として、綾羅にて裝飾せる龍頭鵜首の船を出し、囃子をなして宮島に向ふもの是れなり。此外備後尾道祭(六月六日)丹波北桑田郡知井村なる愛宕火祭(八月十四日)但馬粟鹿山麓の粟鹿明神(毎年大祭六度、中祭五度、小祭五度の祭中、三月三日の防冠祭、十二月申の日の神功皇后凱旋祭等著名なりとす。

其他出雲の大社は隅宮にして、天穗日命の血統連綿として世々祭事を主るあり、之を國造と云ふ、當時二家に分れ一を千家といひ他を北島と云ふ、天下無双の大廟國中第一の靈神にして、其建築も亦他の神社と異り、大神の勅を奉じて諸神の築きたる宮とせられ、板は厚く柱は太くして高く、千尋栲繩を以て之を結び、御戸は中央になくして右端の方にあり、大神のうつし御身の在はし、時のさまなりといふ。周圍には玉垣

をめぐらし、末社攝社多く、別に十九社あり、此等は平常祭神なく十月諸神此國に集ひ給ふ時の宿泊所にて、十月を他國にては神無月と云ふも、此國にては神在月と云ひ、多くの神々集ふとて、俗間にては此月神々此國に於て男女の縁を定めたまふと信ぜり、故に縁結びの御札等を出す末社もあり。外に須佐神社は素盞鳴尊と、稻田姫等を祭り、簸の川上にありて神功皇后三韓征伐の祈禱を籠められし故事により、七月十五日切明の神事とて、神宮の鐘盤を鳴らして、舞踏する式あり、八重垣神社の祭神も、同上二神と大己貴命を祀り、縁結びの神として參拜者多し、斯く素盞鳴尊は本邦の俗信間に頗る勢力ある神なるが、隨て種々附會の説をなせり、「遊方名所略」に左の文あり。

素盞鳴尊は唐には牛頭天王といひ、天竺にては金毘羅神といひ、又摩訶神といひ、或は亦是れ盤古王と云ふ。素盞鳴尊の妻稻田姫は娑竭羅龍王の女なり、其遊行する處を歲德神と云ふ、八岐蛇本地は三寶荒神、大己貴命本地は藥師。

出雲國美保に美保神社あり、青柴垣神事は四月七日を以て行はる、山陰道の神社中出雲大社程巡拜者多きはなく、寺院にては簸川郡一畑村なる醫王山一畑藥師とて、眼病に利益ありと信ぜらる、臨濟宗の一寺院に若くものなし、而して同郡鰐淵村藥師如來を以て名高き鰐淵寺、能義郡宇賀に十一面觀世音を安置せる清水安國寺あり、隱岐

日月祭

眞言宗本山

三十三所
四國通路

熊野三社

淡路の祭

産の宮

金毘羅大
権現

には日月祭あり、三年に一度秋季仲の九日吉辰をトして行ひたり。

第十節 南海四國九州の社寺祭典儀式

讃岐は弘法大師の生國なると、紀州は野山金剛峯寺及び眞言宗新義派大本山根來傳法院、及俗稱紀三井寺即ち金寶寺等の名利あるにより、二州は眞言宗最も盛に、巡拜者の參詣する西國三十三所、四國通路等は、大抵此宗に屬し、紀州天台宗の大同寺、道成寺、那智山等有名なり。有田郡糸我村は中將姫の故事を以て傳られたる得生寺あり、神社には熊野三社大権現とて第二編第四章に叙したるが如く、修驗道の本據あり、淡島明神は後に今加太神社と稱し、大日貴命と神功皇后を祭り、婦女の病氣を醫すと信ぜられ、鹽を斷ちて信仰するもの多し。國主神社は那賀郡國主村にありて大飯盛の祭禮あり、淡路は古來伊弉諾伊弉册の二神が浮橋の上に立ち、天の瓊矛を以て滄溟を探り、其矛滴凝つて成りし砥盧島なりと傳へ、國中兩神に關する神話多く、神功皇后の遺蹟もまた傳へらる、神社中伊名郡の石道神社に國常立尊と、諾册二神を配し、八十萬神社と稱する攝社あり、神像百有餘を安置す。三原郡に産の宮あり、例祭は三月十六日にして産衣池は安産に縁ありと傳ふ。四國にて讃岐仲多度郡翠平村の金毘羅大権現、程徳川時代に於て俗信を博したるは

和靈神社
動物崇拜

犬神

平家蟹

四所宗廟

あらざるべし、蓋し金毘羅は前節所説の如く印度神にして、佛教の通語の俱比羅神將とあるなりと、賽人は南無象頭山金毘羅大権現と稱し、靈驗たふとき神とす、殊に瀬戸内海の舟夫は海上安全を此神に祈りて、難風甚しき時は頭髪を斬て海に投じて此神を祈れば、波忽ち靜まると信じ、天狗の假面を後に負ひて、丸の中に太く金の字書きたる札を受け行くもの多し。而して同郡象頭山に天狗棲み、種々の怪を演ずと傳へらる、伊豫北宇和郡下村に和靈神社あり、又四國地方に特有なるは動物崇拜にして、阿波に矢上の楠あり、伊豫に十六日櫻あり、その他讃岐金毘羅東南一里に弘法の開きたりと云ふ、滿農池あり、森神社を鎮祭す。宇多津の海岸に龜石權現あり、毎年六月十七日を縁日として祭典を行ふ、土佐には犬神あり、こは鼠大の尋常人に見えざる犬にして、その犬神持の家、一村に五六戸あり、人に魅りて祟をなし、諸種の災をなすが故に、婚姻等には殊に此等の家柄を避くと云ふ。讃岐屋島の平家蟹は平家滅亡の怨靈、其甲に怒れる人の顔の如き紋あり、亦是れ動物崇拜の一種なるか。

九州中筑前糟屋郡香椎村なる香椎宮は、神功皇后の三韓征伐凱旋の遺蹟として、古來東に伊勢、西に香椎、南に石清水、北に氣比と四所宗廟と稱せられ、歴代の尊崇殊に篤く、同郡箱崎八幡は官幣中社にして、應神天皇、神功皇后、玉依姬命を祀り、大祭は毎年八月

天満宮と
宗像明神

聖福寺

武藏の名
利

宇佐八幡

和布刈神
社

十五日より十日間行はれ、海邊に神輿の渡御あり、見女等美服を纏ひて壯麗を競ふ、別に正月三日玉取祭行はる、太宰府に天満宮あり、菅原道真を祀る、外に宗像明神二社あり、一は宗像三神と稱せられ、思姫命、瑞津姫命、市杵島姫命を祭る、一は勝村大明神と稱し、神功皇后を祀る、毎年晦夜社人年籠りし、神前にて翌年の五穀豊凶、旱濕、風災又は個人吉凶禍福を占ふ、筑前博多の巨利聖福寺は臨濟の宗祖榮西禪師の創造にして、後鳥羽天皇の扶桑、最初禪窟と宸筆を賜りたる後にて、承天寺と崇徳寺は共に聖一國師の開く所たり、善導寺は淨土宗鎮西派の祖、聖光上人の開基、筑紫郡水城村觀世音寺は天台宗にて本邦三戒壇の一なり、朝倉郡宮の村なる眞言宗南淋寺も亦名高し、筑後久留米市の水天宮は平家の滅後安徳天皇と二位の尼時子とを祀り、水難除けの御符を出す、又同市梅林寺は臨濟の名刹、豊前には和氣清麿が神託を受けたるを以て史上著名なる官幣大社、宇佐八幡あり、社殿三字、應神天皇、比賣大神、神功皇后を分祀す、延暦二年五月に入幡大神託宣して、我は無量劫より以降善巧方便を修して、諸の衆生を濟度す、我名は自在菩薩なりと諭し給へりと傳へ、神佛混淆の方便説をなせり、此外豊前豊後には八幡社の重なるもの十數箇所あり、門司の和布刈神社は神功皇后三韓征伐の時、阿曇磯良神、潮の干満を皇后に傳へたりとの故事により、毎年十二

彦山彦

本朝六峯
觀の巨利

龍燈と不
知火

盆火の名
物

月晦日和布刈式を行ふ、彦山權現は九州第一の大山、英彦山にありて、天忍穗根命を祭り、相殿に伊弉諾伊弉册の二神を祀り、役の行者小角の開く所と傳へられ、以來修験道の大本山として、紀伊の大峯、大和の金峯、讃岐の石槌、羽前の羽黒、攝津の箕面と共に本朝の六峯と稱せらる、豊前の寺院にては小倉に黄檗宗の巨利福聚禪寺、耶馬溪に形勝を以て天下に聞えたる曹洞宗の羅漢寺あり、豊津村には天平九年聖武天皇の勅願により行基の創立したる九州第一の古刹國分寺あり、門司に於ける淨土宗の眞光寺も亦有名なり、豊後大分に臨濟の萬壽寺、眞宗の光西寺等あり、苅田村宇原神社の龍燈、松も亦蓋崎及び肥後八代郡の海上に現する不知火も、共に古代の神話に附會せらるゝ奇蹟たり。

長崎の諏訪神社は寛永元年の創建にして、祭神は健甕御名方命、八坂刀實命にして、伊弉諾伊弉册の二神を配祀し、祭典は十月一日より十三日まで行ひ、市中種々綺羅を盡したる臺車を曳き、遊女又は良家の見女その上にて踊り舞ふ、此外長崎の名物は盆火にして、七月十三日は迎火、十五日には送り火を市の四方山々にある墓前にて焚き、又は雪洞をかけつらぬ、海濱にては藪船に之れを載せて山海輝き渡らしむる風俗あり、小城町にては盂蘭盆に見童等綱引をなす、之を盆綱といふ、又五島には基督教禁ぜ

オミオミ
田念佛と
神祭

高崎宮と
千種神
社

精靈洞と
奇火

られてより幕府の奨励ありしかば、オミオミ念佛とて歌を謠ひ踊をなしたる念佛をなすの奇風行はれたり、肥後にては八代宮阿蘇宮あり、阿蘇宮にては七月廿八日田植祭を行ふ。寺院にて肥前の古刹見瀧寺は小城村にあり、八代には懐良親王の山陵ある曹洞宗悟真寺、熊本には加藤清正の墳墓ある日蓮宗本妙寺あり、總じて此地方には禪日蓮等の寺院多し、又徳川時代には各藩宗教に干渉せしより、肥前鍋島藩の領内には一の眞宗大谷派なく、筑後柳川藩の領地に一の本願寺派なし。而して薩摩藩にては眞宗を嚴禁し、隨て佛教振はず、日向大隅は共に神社に著名なるもの多く、佛閣に傳ふべきなし。

神社にては日向の官幣大社宮崎宮、鶴戸神社を始めとし、高千穂神社、鹿見島の照國神社、新田神社、大隅の宮浦神社等、枚擧に遑あらざるなり、神事には、犬追物あり、神社に奉納する權馬あり、その他生殖器崇拜に關する賽神祠は鹿見島郡にあり、二月十四日の例祭盛なり、岩窟崇拜に都曇答臘とて岩屋の蛇穴より日中星を見る不思議、鹿見島城より半里の處にあり、蓋し光線作用に外ならずと云ふ。瀬上浦には精靈洞あり、黄泉への通路とせらる。大隅國小村に大已貴命を祀れる大穴持神社に奇火あり、毎月朔日の夜此村の海中より火出て、同郡若宮八幡の庭に至りて消ゆと云ふ。薩摩の冠

天狗

嶽と鷹口峰に天狗棲めりとの迷信行はる、又薩摩大山村にて漁利なき時大隅の御崎神社を遙拜して漁利祭を行へば功驗ありと信じ、海邊に注連を引き廻はし、假神殿を構へ彦火火出見尊の海宮より還御の姿をなし、樽俎板の上にて魚を調理したまひしに擬し舞蹈をなす。如上略記したる徳川時代地方社寺祭典は、明治に至りても猶存し、その儀式等地方により宗派により種々異なれりと雖も、大體一定の方式に於て、何處にても之を行ふ、宜なるかな我が邦を御祭國と稱するや、然れども是れ又實に徳川三百年泰平無事の餘榮と、神佛崇拜の國人特殊の思想表現に外ならず也。

第十一節 禁厭忌事及び御願

禁厭祈禱に關して既に第一編諸種の俗信に叙述し置きたるが、儒道の陰陽八卦より變化したるもの、神道の卜占等より來れる俗信、佛教の因果應報説等より誤解せられたる感説等は、遂に枚擧に遑なき程の禁厭及び忌事を民間に唱説せらるゝに至れり。先づ其陰陽説より來れる例は、彗星出づれば天下必災禍あるべしと信じ、其鎮護の爲に神に祭り若くは祈禱をなすが如き、又九星等のことをも説き、人の運勢を判斷するに人相手相等行はれたり。佛教より來れる俗信に、流星は死者の亡靈なりとするが如き、是れ輪廻轉生説の誤解に出でたるものならざらんや、癡疾不具者は是れ前世の

風と流

火災水難

業報なりとて、人間の前生を判じたる上、守佛を定め又は、生年月をくりて將來の禁厭とせる、是れ前に叙せし、かの犬公方が、犬を優待したる事實を以ても知らるゝ也。火災水難は神の祟りなりとの巷説は、神道に所謂神の性格は人間的なれば、或は怒り或は慰むることを得、即ち災難は神の怒によりて發するものなれば、年々祭典を行ひて之を鎮むるものとす、故に祭儀は皆一種の禁厭若くは忌事と見做し、俗信は其起源をこゝに置けり。

除厄攘邪法

今夫れ民間に行はるゝ許多の禁厭忌事中より、重なるものを少しく舉示せんか、先づ人事上に關する除厄攘邪法に、或は家屋の除厄に桃の木、東南枝を截りて杭を作り、之を家屋礎地の四隅に打込むあり、或は桃實の冬季に至る迄落ちず、樹に残れるを取りて之を保存し、或は桃の枝若くは板を門口に掛け、之を守護として邪氣を祓ふものあり。白犬の血を取りて之を住家四方の入口に塗り、妖物を攘ふ、又之を妖術師に注げば、妖術を行ふ能はざるに至るものとせり。毎夜寢前居室の天井に、☆形を指にて畫き、其中に戌字の點なきを書し、朝起の時に其點を打たば、必ず不時の難を免かる。暗夜には悪鬼遊行するものなれば、濫りに外出すべからず、若し要事の爲に餘儀なく他出する時は、悪鬼を避くる爲に、目籠を提げて外出するか、若くは七里けつばいと謂

疫病の禁

胎種の禁

ひて唾氣を吐くべし。疫病の禁厭には、藁人形を造り、鐘太鼓等にて囃しつゝ、之を河に流し、或は擗、拍、擗と白紙に書して門扉に貼附す。麻疹流行に鎮西、八郎若くは佐々良、三八宿と記し、染風邪流行に久松留守の札を出し、疱瘡に鐘馗の畫を貼り、又は葫根龜甲等を軒頭門口に釣れるもあり、病氣に關する禁厭は右の外殆ど擧げて數ふべからず。

小兒の狐狸怪猫等に襲はるゝを避けしめん爲、無名指にて小兒の額に、犬と書し、又、尊勝陀羅尼を書きたる紙を、小兒の袖に入れ、我、是、思の三字を中指にて掌に書す。又小兒の啼を止むるに法は、ムクリ、コクリの鬼が來るといひ、額を壓縮めて、元興寺々々々若くは虎狼來々々々と唱ふ。戀人を夢に見んと欲すれば、着衣の袖を裏返して寢に就くべし。戀愛の情に惱める時、其憂苦を忘るゝ禁厭は、萱草を紐に附け、或は忘貝を持たば可なり、家郷の戀しさを忘るゝに、竈の土を持ち、夫婦の情合を好良ならしむるには、五月五日鳴鳩の二脚骨を取り、各を二紅袋に入れて、一は男の左腕に、一は女の右腕に掛け置くなり。妻女の嫉妬を停むるに、黄鳥を煮て之を喰はしめ、又は赤黍と慈苡仁を丸薬と爲して吞ましむ。懷妊を願ふ呪法は、二月丁亥の日に杏の花と桃の花とを採りて陰干となし、之を粉にして戊子の日汲始めの水にて一ヒづゝ日に三度服

夢及び睡
る眼に關す

用す。虎の鼻を居室の中欄に掛け置く時は、男子を設くる禁厭となる。服ふべき客を歸らしむる禁厭は、箒を倒に立て之に頰冠をなましむると客の下駄裏に點灸すると、障子の棧に煙管を掛くるにあり。夢に關する俗信亦少なかず、人若し吉夢を見てその正夢ならんを欲する時は、福德、增長、須彌、功德、神變、王如來、若は南無成就須彌功德王如來と唱ふべく、悪夢を見たる時は之を吉に變せんが爲、悪夢者草木吉夢成寶王と念ずへし。又豫め悪夢を攘はん爲に、貊といふ支那の想像獸形は熊、鼻は象、目は犀尾は牛、足は虎、毛は黑白の斑にして頭小なるを畫ける畫像を枕の下に入れて就擣すれば諸の邪を退け得べしと傳ふ。正月二日の初夢に吉夢を見んと欲せば、寶船の繪に次の和歌を書きたる紙を、枕の下に敷きて眠るべし。

なかきよの、とれのねふりの、みなめさめ、

なみのりふねの、ねとのよきかな。

右の如くにして見し夢の種類を一富士、二鷹、三茄子等と吉夢に階級を附す。又貪眠性を癒するには、馬の頭骨を焼て之を灰となし、一ヒづ、一日三服用す、又馬頭骨を枕にせば、寝過すことなし。盜賊人家に忍び入らんとする時、其家の戸外に糞を垂れ、其上に手洗盥を伏せ置くは家人の眼を覺さらしむる禁厭なり。又之に反し手洗

人體衛生
に關する
禁厭

盥を伏せ草履を裏返し其上に載せ置きて就眠するは、盜賊の入らざる呪法なり。人體衛生上婦人に關し難産の時、紙片に伊勢と書して産婦に嚙ましめ、蓮華ある時は其一片に人と書して吞ましめ、又は桃仁一粒を二個に割り、一片に可の字、他片に出字を書し、之を再度合せ飲ましむる等、他にも種々の法あり。産後胞衣のありざる時は、草麻子の皮を除き、磨碎以て産婦の足裏に塗る、同じく血の道により、眩暈する折は、黒漆にて塗りたるものを火に焼き、其烟を産婦の鼻に入込ましむ。

胎兒の無恙を祈る禁厭には、妊婦常に小鏡一面を懷中するにあり。男女にかゝはらず鼻血を止むる呪法は、紙を八枚に折りて汲始の水に浸し、之を頭頂に載せ、若くは棕桐箒の先を切り出血する鼻穴に差入るゝにあり。他人の厄逆を止むる禁厭は、本人の目前にて知らざるやう、半紙一葉を男子なれば左の方へ折重ね、之を左の膝の下に確と踏み、女なれば右方に折り重ねて右方の膝下に布く時は、直ちに癒ゆ、又本人を驚かすも可なり。自己の厄逆は冷水中に寺の字を三度書き、三口に飲み、又は茶碗の上一本の箸を渡して、碗中に満たせる水を、徐に三口に嚙み、若くは休息萬命如律令と唱ふるにより、禁止し得となせり。

麻痺の禁厭には、盥の塵を額又は鼻尖に附し、京へ登れ、といひ、脚の轉筋には、炙き

麻痺頭痛
其他の禁厭

たる木瓜の板を以て撫し、若し木瓜無き時は手を狸の皮にて摩し、口中に木瓜々々、と誦す。頭痛には頭上土器を戴き、其上に點灸し、蟲齒には南天を黒焼にして局部に付し、又は其實を焼き其烟を管にて送り、疼痛の局所を熾じ、咽喉に刺の立たる時は、外部より象牙にて摩し、或は出雲國、劔十郎左衛門子孫と盃に書き、水に溶かして飲む。瘡の呪法は種々あり、ア、ビ、ラ、ウ、ン、ケ、ン、ソ、ワ、カの字を空に書き、早天井の水を汲みて、ア、ビ、ラ、ウ、ン、ケ、ン、ソ、ワ、カと三度唱へ、其水を飲むは一例なり、此外痲病、疱瘡、癩瘡、痔病、錢瘡、疥毒、疣、疝氣等の禁厭頗る多く、小兒の脱齒するや下腭齒を屋根に、上腭齒を椽下に投じ、鼠の齒に變はれと唱ふるより、癡小便、夢等を癒する禁厭あり、此等人事人體に關するもの、外、蟲除鼠除を始め、惡獸害鳥、毒蟲に係る生物の禁厭もあり。

忌事と三世相

節會祭典の儀式飲食は、多く禁厭に關するものにて、神道佛教儒教等の祈禱卜占も、其性質禁厭に屬するもの少なからず。斯く禁厭により凶を轉じて吉となすを得るが如く、その所爲奈何により却つて吉を變して凶となすが如きことあり、是に於てか忌事として常に凶事に縁ある言語、行爲を避ること行はれたり。例せば産婦たるものは産後決して南向にて小用を、北向にて大用を爲すを忌み、合せ鏡と高聲の談話を禁じ、又赤見の臍帶を切るといふ言語を忌みて、ツグといふは赤見の命を切斷つ等に縁ある用語を忌めるなり。

生年月と守本尊

遂に此等の忌事を人事日月に配し、曆に日々の吉凶を示し、●印を付せる日は黒日受死日として大悪日を示し、往亡日は天の荒神守れる大悪日に當れり、天火日、地火日も五行の氣相克殺するの日なれば、天火日には棟上を避け、地火日には柱立を忌むといひ、天敵日、大明日は萬事に吉なりと傳ふ。又曆以外にも種々の日を定め、佛事心願には三寶吉日を選び、奉公人を定むるには天宰日を用ひ、結婚には和合日をトし、種蒔には天福日、井戸掘には地福日、出家には七難即滅日、商ひ始めには如意日を選び、八龍日、七鳥日、九虎日、六蛇日を以て四季の惡日といふの類を蒐集し、「三世相大雜書」と稱する書を見るに至れり。此書は支干によりて吉凶の日を明にし、且つ五行に配して人の性を定め、男木女木なれば木と木と相並ぶが故に和合すべし、然れども木と木と相摺りて火を生ずるが故に、口舌絶えずとなす。男木女火なれば大吉なり、男火女火なれば大凶なりとす、故に結婚するもの、先づ三世相によりて合性なるや否を見る、又生年月によりて一生の吉凶を説き、前生の因縁を示し、一代の守本尊をも定めること次の歌に表するが如し。

子は千手、丑寅どしは虚空藏、辰巳普賢に卯年文珠なり。

午勢至、羊と申は大日、酉は不動に、戌亥八幡

斯く三世相には忌事卜占禁厭の外、人相手相をも精述し、各家一本を貯ふるに至れり。蓋し此等諸種の俗信は、多く奈良平安朝頃より傳りたるもの存すれども、其一般に波及し發達したるは實に當代にあり、而して明治の現代にも猶その餘習依然として上下の間に、行はるゝもの、強ち全く自然の理に合はざるものゝみに非ざるあればならんか。又當時神社佛閣に於て行はれつゝありし御圖は、元三大師の述作と稱せられ、祈願あるもの御圖を引き其籤文によりて吉凶を卜す、元三大師は平安朝の慈惠僧正にして、天台の座主たり、之を要するに徳川時代は俗信の極盛期といひて可なり。

第三章 東西宗教統一期の宗教

第一節 宗教上の變革と神道

明治宗教の概觀に於て、宗教と政治との關係は、略その一斑を示したるが、宗教そのものゝ變革は第一に政治の干渉によりて加へられたる打撃第二基督教傳播によりて刺戟せられたる動搖第三學術の進歩によりて影響せられたる困難及び其結果東西宗教の統一の傾向を來したること等是れなり。今夫れ最初政治上の干渉により被りたる變革は、神佛判然、廢佛毀釋にして之により數百年來宗教の覇權を握り居たる

東西宗教
統一の傾向

神道の一
類型

太政官の
達示

佛教は大打撃を被り、神道は一躍して之に代れり。さなきだに祖先崇拜の思想に富める國民は、漸く此に走らんとしたるが、明治六七年歐洲に於ける宗教制度が信教自由なるを知ると同時に、僧侶等亦年來の安眠より覺醒し、遂に將に消えんとする佛日を挽回せり。然れども此政治的制裁より敬神の大道は、我が國民一般の奉戴すべきものとせられ、神社は國家の宗社、一私人の有にあらざると、明治四年太政官先づ伊勢神宮に關し次の達示を出せり。

神社の儀は國家の宗社にて、一人一家の私有にすべきに非るは勿論の事に候、中古以來大道の陵夷に隨ひ、神官社家の輩中には神世相傳山緒の向も有之候へ共、多くは一時補佐の社職其儘沿襲致し或は傾家地頭世變に因り、終に一社の執務致し居り、其餘村邑小家の社家等に至る迄、總て世襲と相成、社入を以て家祿と爲し、一己の私有と相心得候儀、天下一般の積習にして、神官は自然士民の別種と相成、祭政一致の御政體に相伴り、弊害不尠候に付、今般御改正被爲在、伊勢兩宮世襲の神官を始め、天下大小の神官社家に至る迄、精選補任可致被仰出候事。

明治四年五月十四日

太政官

斯くて神社を神宮、官幣大社、同中社、同小社、別格官幣社、國幣大、中及小社、府縣社、郷社、村

社、境外無格社に別ち、殆ど二十萬社を定め、神官を置きて其祭祀を司らしめたり。故に從來民間に於ける神佛何れとも別ち難き宗派も、其利益上神道に歸しぬ、今各派の性質及び講社、説教所、教會、教師、事務所、信徒、教徒數、但し明治三十七年內務省調査によれり、以下、佛教の寺院、僧侶、基督教の教會、牧師數も、之と同様の調査によれるものと知るべしを擧ぐれば大略左の如し。

第二節 神道諸教派の性質及現況

各派内務省に届出てたるものによれば實に次の如し。

神道附丸
山天理
金光教

神道 此派の教旨は惟神の大道を擴張し、皇國固有の本教を宇内に宣揚するを以て主旨とす。而して其主神は宮中所齋の神靈を奉戴し、殊に天之御中主神、高皇產靈神、神皇產靈神、伊邪那岐神、伊邪那美神、天照大御神、須佐之男神、皇孫命、大國主神、天津神、八百萬國津神、八百萬の神を奉祭す。又其教憲には敬神愛國の旨を體すべき事、天理人道を明にすべき事、皇上を奉戴し、朝旨を遵守せしむべき事の三箇條あり。丸山、天理、金光教等も東京に於ける此派の本局直轄に屬したるが近時金光教は獨立せり。丸山教は大祖參神(天之御中主神、高御產巢日神、神產巢日神)を主神となし之を大元の父母と稱し、又單に元の父母とも大御祖神とも稱す、又天人合一を

神宮教

唱へ萬物一體觀を主張せり。

神宮教 此派は三十二年より宗教管轄を脱して、神宮奉齋會を組織し、本部を東京比々谷に置けるも、其本旨形勢に至りては、別に從來と異ならざるを以て一言せん、先づ伊勢神宮たる天照坐皇大神を主神として奉齋し、皇祖の勅訓を奉じ國體を明にし、惟神の大道を修めて世教を立つるにあり。神祇の祭祀冠婚葬祭の儀式は皇國固有の典範に基き、又信徒の請に應じ、祈禱報賽を修め、神符神饌を授くるものなり。

大社教

大社教 此派は天日隅宮に鎮坐す大國主神(即ち出雲大社)の經國治幽の神意を奉戴遵守し、惟神の大道を講明して斯民の天性を全くせしめ、上は國家に報ひ、下は其分を盡さしむるを主要とす。本教は幽冥主宰大國主神を主神とし、天御中主神、高皇產靈神、神皇產靈神、天照大御神、產土神を併せて六神を奉齋す。

扶桑教

扶桑教 此派の説によれば、元祖藤原角行は天文十年正月十五日肥前長崎に生れ、幼より敬神の念深く、八歳より諸所の名山靈境を歴巡し、永祿三年四月八日富士登嶽以來苦行をつみ、屢神靈の顯示を得て、天下の變亂及び諸病を治するに力を盡されたりと其教規は主神たる天之御中主神、高皇產靈神、神皇靈神、即ち造化三神の無

大成教附
靈門教

此無邊の神徳を尊崇し、惟神の大道を修め、且つ富士山に據り興教せしを以て神道扶桑教と稱す。猶三神の外天照大御神、月夜見神、彥火邇々杵命、木花開耶姬命を合祀し、神事は歷朝の儀範に則り、幽顯死生の理を申明すとす。扶桑教太祠は東京府豊多摩郡澁谷村にあり、祭典には大小臨時祭の三種あり。

實行教

此派信徒の心得として誓言する條項第一不二山は地球の精神なることを信ずる事、第二皇統一系國體無窮を祈る事、第三上下親睦家業を勵む事とし、同じく惟神の大道を宣揚し、天祖三神を主祭す。又賢所を遙拜し、皇國の靈鎮たる宮嶽を崇祀して、無窮の國體を祈請し、實行を專踐するを本とせり。

黑住教

此教に關しては前章にも叙したるが、惟神の大道を宣揚するに皇大神の遺訓を宗旨とし、天照大神を禮祭し、天神地祇を崇祀す、又息吹の心理を時習し、自然の大道を顯彰し、皇國の神典を修明す。

修成派

本派は維新の際王事に奔走したる新田邦光氏の開く所、氏は元竹澤寛三と稱し、東洋と號す、文政十二年阿波に生る、明治二年神儒兩道を折衷し、一教法を開き、明治六年八月修成講社を起し、同九年十月一派特立の許可あり。本派の主義は道にあり、道の大原は天神に出づ、即ち天之御中主神、高皇產靈神、神皇產靈神の三神是れなり。夫れ人身血氣を父母に受ると雖も、其主となる心魂は、此三柱の天神より受けざるはなし、乃ち天神と同體なる至善の心魂にして、一身の根本なり、此貴重

神習教

の心魂を愛養保存せしむる爲に、神典の天神諸命以詔、伊邪那岐命、伊邪那美命、二柱神、修理固成。是多陀用幣流之國。なる語を活用して心魂を正くするにあり。而して之を修するに日神光華明彩の神徳に則るが故に、修理固成を本體とし、光華明彩を大用とす、是れ本派の徒神拜には勿論、行住坐臥此八字を念唱し、一生の安神を定むと、多少儒佛兩教を加味せり、仍て明かに本派の教書は皇典を根本とし、儒書を羽翼とすといへり。

み神氣を受け難行苦行して神明の威格を得たりとし神習教を創始し明治十三年十二月一派たるの允許を内務省に得、大教廳を東京市神田區今川小路に置けり。本派の神事は天神地祇の神律、祀紀二典、歷朝の儀範、及び中臣家の遺訓相傳に則り之を施行し、惟神の道を宣揚し、惟神の國體を恢張すとして造化の三神を始め天神地祇を祭り、種々の傳を開祖の先大中臣家の秘法に據りて行ふとし、盛に物忌法、祓法、神事法、鎮魂法を修し、札守、神符、神供、神水等を授與せり。かくて傳道の方法として神事局、宣教局、祝部局、辨事局の四局を設く。

御嶽教

廣教

御嶽教 此派は國常立尊、大國主命、少彥名命なる御嶽三柱の大神を拜し、六根清淨を主眼とす、別して此教は諸山に詣て、家運の祝福、息災延命を期するにあり。廣教 本教は禊祓の神教を擴張するを以て本旨とす、抑禊祓は伊邪那岐神、須佐之男神、二神の神事に起因し、中世以降神祇伯白川家の秘法にして、天保年間に至り其教祖井上正鐵に相傳し、坂田正安同鐵安教統を傳繼したるものにて、從來の造化三神に天照大御神を加へて四神とし、伊邪那岐、須佐之男、二神を禊祓の主神と稱し、大國主を幽冥主宰の神とし、又祓所神四神を定め、産土神を土地人民の吉凶禍福を司る者とせり、又明治五年教部省教憲に對し、宇氣比、恭登、即ち誓詞には神を敬ひ、天

神道の現況

皇を尊び奉る心は隨さじ、朝夕に神を拜ひ事は忘れじ、外國の異教には惑はじ、國に報ひ奉る爲め家の業怠らじ、教祖の大人の教言には背かじと百萬神に誓ふものとせり。神理教 此派は最近豊前國菊野郡徳力村佐野常彦なる人の熱心に唱ふる所他の神道と大體等しきも、饒速日命の遺教なりとし、靈魂轉生、禁厭符咒卜占を主とし、人の運命を豫知し、禁厭祈禱により禍を未然に防ぎ、幸福を期するにありと。

神道の現況(内務省調査)

宗派	社	脱教所	教會	師	所長事務	信	徒	徒	學校	現在生徒
神道	二六	六三三	一、五九三	三六、五三四	一三三	二、八八〇、三七八	一九一、五三六	九八、九九八	二	三三三
大社教	一四	六	三三八	六、一七六	一九	二、五九四、七八六	一、三五六、六三六	一、四、二八一	〇	〇
扶桑教	八一	〇	一七一	二、八〇三	二二	一、六三三、九四九	一九、三九六	一、六〇三	〇	〇
大成教	六六	〇	一七三	三、〇六四	六四	三、六七〇、八九	二七、七二四	三、六、三三三	〇	〇
實行教	一九	〇	一六	一、九三三	二七	九、三三〇、一	三、四、九三三	一、九、四二	〇	〇
黒住教	一四六	一五六	三六五	五、〇九三	二	二、三六六、二二三	一、五七五、二八八	〇	〇	〇
修成派	〇	〇	六七三	九、三三六	二九	四、八六九、一〇	一、六、九七	〇	〇	〇
神習教	六五	〇	二九二	三、〇一一	一	七、九三、五六七	五、一五〇、四四	〇	〇	〇

御 數	三〇三三		〇	五九二	八〇五		一	一、二〇、六五五		〇	〇	〇
	女	男			女	男		女	男			
神 理 數	〇	五	〇	七	一〇〇	九	五	六、三六二	〇	〇	〇	〇
金 光 數	〇	〇	二八三	一七七	一、一七、二二二	九	一三	七〇、七八四	〇	〇	〇	一三〇
合 計	三、四五五	七九四	四、六七八	女合計 八三、四七一	三六〇	女合計 六、〇三〇、七四	四	四、九、七、〇一〇	三	七三六		

第三節 佛教の復興と其革新

明治の初年維新改革に伴ひ、皇室の重んずべき思想の勃興は、皇祖皇宗たる天神地神崇敬の念を極端に激發せしめ、神佛判然廢佛毀釋の説勢力を得、維新の事業に功勞少なからざる薩摩長門富山松本等の諸藩は争うて寺を廢毀し、佛像佛畫佛具を破却するに至れり。斯の如き政治的抑壓の鐵槌に驚かされたる佛教各宗は、從來一致團結心に乏しかりしも、今や互に相提携して之に反對する態度をとれり。先づ明治二年の春京都に道盟會なるもの起れり、是れ實に明治佛教最初の團結にして、會するもの曹洞宗總持寺の諸嶽變堂、臨濟宗相國寺の荻野獨圓、眞言宗高野山明王院の高岡増隆、天台宗叡山行光坊の唯我韶舜、本願寺派の學僧原口針水、その他伊豫國の金剛山賴谷、今も東京小石川目白新長谷寺に住せる釋雲照其時の名は大應「續本朝高僧傳」の著者

美作の圓通寺道契等にて、此會の議長となりたるは武州岩槻淨國寺の徹定なりしが、傾かんとする佛教に關し、未だその挽回策如何を決したるにあらず。而も太政官代江戸に移り、政治の中心京都を去りしかば、翌三年道盟會も東京に轉じ、淨土宗の智宿たる福田行戒、日蓮宗の新居日薩、他に稍後れて入會、智積院の佐々木義範、福井曹洞宗孝顯寺の鴻雪爪等亦之に加入せり。就中鴻雪爪は越前松平春嶽公肥前鍋島閑臈公、土佐の山内容堂公等と親交し、頗る重要視せられ、薩長等にて頻りに廢佛毀釋を實行せる時、福井藩に於ては明治三年正月藩廳の民政寮より、次の達書を出し、孝顯寺の清拙和尚(即ち後遺俗して鴻雪爪と稱せしなり)をして、從來犬猿管ならざる各宗僧侶をして、同一學寮に收容し、教學の事業に従はしめたり。

今般皇政御復古四海一家の御宏謨相立、已に三都府に於て學校御取建、追々開化之道御主張相成、當藩に於ても學政變革、人才教育之筋厚く申付候事に候。然るに社家僧侶は元來其道を以て民を説諭し、善に就き惡を去り、人生彝倫の道に依らしめ、以て風教の及ばざる所を補ふは其當然に候處、流弊の久き其職分を失ふ者少からず、今より以後銘々自ら其本業を修むべきは勿論、尙又教化の法其宜しきを得て、天朝の御趣意に相協ひ候様、勉勵致すべし。萬一因循偷安舊習を脱せず、身分に似合

ざる世教を害する者は嚴重沙汰に及ぶべく候間、心得違無之様夫々可申渡候事。但本職不當之者は歸農歸商申付候事。

總て繼目之節は公選の上民政寮へ可伺出事。

是に於て曹洞宗孝願寺、天台宗平泉寺、淨土宗運正寺、真言宗性海寺、真宗本覺寺等を始めとし、各宗寺院相談の上、先づ孝願寺を教頭に運正寺を準教頭に選定して、將にその方針を議したるも、未だその着手に及ばず、更に四月五日を以て藩廳の民政寮より、寺院合併僧侶還俗の勸奨令出づ、その達書左の如し。

寺院合併
勸奨令

寺院の儀は元來檀越の歸依に寄り立來り候處、今般御制度御改正に付ては、是迄の振合難被行儀可有之殊に檀越寡少の向は今後の覺悟も可有之等に候得は、數ヶ寺を合併し、或は還俗し、農商の業に就き候儀可爲勝手候間、存寄の者は直に當寮へ可願出候事。

僧侶も何等宗教上の確信なきもの多かりしかば、此布達あるや直に還俗願を差出すものあり、民政寮は其願書に次の如く指令せり。

開明の御趣意を遵奉して、正業に復歸の儀願出候段、奇特の至に付願之通開屆候事。かくて其寺地建物も皆其還俗者に下付せられしかば、漸く之に倣ふもの増加し、爲に

孝願寺、平泉寺、運正寺等大に猖獗し、直に學寮開始の要ありとて、五月二十五日、孝願寺、平泉寺、運正寺、性海寺、本覺寺、長慶寺、境念寺、陽願寺、瑞源寺、龍泉寺、龍雲寺、安養寺の十二箇寺連名して、越前藩領分の一般寺院へ次の達書を出すに至れり。

先般諭告の筋も有之候に付ては、教頭始夫々申談じ、假學寮可相定候、入寮之輩從來の氣習を一洗し、學業を修め躬行を正し、教化の法は虚誕不稽を除き、倫理日用の實に基き民生をして勸懲興起せしめ、治化の萬一を補ひ、朝廷の御趣意に相適するを以て目的と可致候、制度御一新門閥の末弊相廢候折柄に付き、寺格に寄り取扱の儀は一切被相止總て躬行に寄り、殿最可相定等に候間、此段兼て可相心得事。

斯の如き達書出でたるも、未だ實行に至らず、六月中旬に迫りて漸く次の達書を一般に廻付せり。

方今往々排佛の藩有之機會、今般御藩に於て被仰出之趣、未曾有の盛舉吾道の興起不可失之機也。此旨深く奉威戴各自奮勵奮習一洗し、上は翼賛し、下は萬民を安堵せしむ可し、依て御堂町興宗寺に於て假學寮相定、來十五日より十八日迄三日の内可致入門候也。

更に準教頭運正寺の名を以て左の通告書を送せり。

東京に於ける道臣

一 二十日開講四教儀集註。
 一 寄宿相願候向は辨食料に不及、臥具食器持參之事。
 一 後來教院に學業試験の上公選に充つ可き事。
 一 監察使相廻して本職不當の輩は屹度沙汰に可及事。
 是れ實に各宗協同の學校として最初のものなるのみならず、徳川三百年來野睡せし僧侶が維新政變に伴ひて宗教上に及ぼされたる打撃に醒覺し始めたる一例なり。
 翻つて道盟會の東京移轉後高野山明王院増隆淨國寺徹定二氏諸宗總代となりて、次の願書を辨官に差出せり。

去る三月中、京都に於て諸宗寺院總代連署を以て、洋教の儀に付き別紙の通り奉歎願候處、同二十五日別紙寫之通り外國より何程申立候共、御採用無之間安心候様御沙汰之趣傳聞仕り、諸宗僧侶一同難有敬承仕、深く天恩奉感戴候、然ども東京之儀は諸宗輻輳殊に外國人雜居の地に御座候へば、萬一彼教に煽惑せられ候者有之哉も難計、自然崎陽邊の如く官府御苦勞にも相成候様之事共出來候ては奉恐入候間、此度京師の如く當地に於ても相互ひに學業練磨の上、宗々檀家末々まで、心得違無之様教導仕度、右に付き諸宗之僧侶法門研究の爲め、寺院の内最寄宜き處にて集會仕

度候間此段御聞置被成下候様奉願上候以上。

巳五月四日

各宗總覽を區く

此願は辨官の許可を得しかば、二本極の日蓮宗承教寺、同所眞言宗長壽寺、築地本願寺別院、淺草東本願寺別院、芝淨土宗源流院、淺草眞宗高田派唯念寺、愛宕下眞言宗眞福寺を集會所とし、講習書目は「關邪集」「俱舍論頌疏」「梵網經義疏」「秘藏寶鑰」「碧嚴集」「原人論」「國地總論」の七部として、之を順次講ずることなるが、その講師は淨國寺徹定、明王院増隆、回向院行誠、長徳院坦山の四人にて、其規則は四箇條、別に規約七箇條あり、斯くて殆ど十箇月間繼續せり。是れ實に東京に於ける佛教各宗協同の最初にして、翌明治三年三月始めて各宗總覽を設置し、長徳院の坦山及び藤澤山の學寮主大岡を總覽の寮頭に任命し、八月に至りて總覽の位置を西久保天徳寺中榮壽寺に定め、増上寺の添書を附して次の願書を東京府へ差出せり。

昨巳年五月中より諸宗僧侶法門研究の爲め、諸寺院に於て輪次集會罷在候處、此度諸寺院より頼みに付き、當山内榮壽寺に於て講習仕度候間、此段御聞置被成下度此段奉願候以上。 庚午八月

此に對し東京府より左の三ヶ條を達せり。

一同盟會より初發辨官へ願出候節の手續の事。

一東京府内にて昨年來何れの箇所にて集會候哉又講述の書籍會議の書物等且つ法中規則の立方茶煙草盆雜用の出財の譯酒等相用候儀無之哉之事。

一現今天德寺々中にての會議も前同様に有の儘を書取を以て申立候様可致事。右に關し答辨の書取を差出し翌年三月總費を谷中の天王寺に移し天王寺の留守居理教院より東京府へ次の届書を差出す。

昨庚午閏十月西久保天德寺々中榮壽寺に於て諸宗法門研究の爲め道盟會並入塾の儀御開濟に相成有之候處同寺儀手狭かた／＼不都合の儀も御座候由にて諸寺院より被頼候間向後當寺に於て前件相辨度此段御届申上候以上。

辛未三月廿九日

右に對し東京府の聞届指令あり各宗の僧侶等漸く自他宗の教義を學ぶ端緒を開けり。

此時は既に祭政一致の説政府に行はれ神祇事務局ありて神道を國教の如くならしめ大教を宣布せられし時なり。是に於て僧侶等は益反動の度を高めたるも政治上の權力を以て神官僧侶を教導職として明治五年三月三條教則を弘通せしめ教部省

は之を管せり。而も此三條教則を基として宣布大教の旨を教導職に教ふる大教院開設せられ最早や佛教各宗の一致結合の必要もなく總費等の設置も不必要となれり。大教院は初め麴町紀尾井町紀州の長屋を以て假大教院とせり。各宗派各寮を異にし生徒二三百ありき其後教院を芝増上寺に移し本大教院と稱したるが無論神佛合併教院なれども神祇を以て大本とせしかば増上寺本堂の本尊阿彌陀佛を撤去し代ふるに内陣中央に三本の御幣と三枚の鏡とを安置し之を造化の三神(天御中主神、高御産靈神、神産靈神)となす。山門の前には烏居を立て山門の上によりし十六羅漢は薦包として倉中に入れられ各宗祖師の像は十六羅漢の代りに置かれたり。その開院式には兩側相對して烏帽子直垂の神官圓體方袍の僧侶その座を占め神官の大教正田中頼庸等最も勢力あり僧侶も此日は御手長式とて神前に於て八脚の臺に烏魚野菜等を盛り此供物を捧ぐるものなれば眞宗東本願寺大谷光勝をはじめ曹洞宗永平寺久我環溪等の各宗管長は拍手の練習をなし又僧侶にて教部省の役員となりしもの本願寺派の大洲鐵然木下靖東本願寺の箕輪對岳松本白華或は加藤九郎等あり曹洞宗には越前の田倉岱州これにつゞきて淨土宗増上寺の寮主たりし神林恭運等少なからず此等は皆開院當日烏帽子直垂を着け全く佛教は神道の爲に

各宗管長
代理人

佛敎保護
の傾向

殆んど壓倒せられたる状態なりき。
同五年五月には各宗管長代理人を定むべしと教部省より達せられ、各宗を代表するものを選定せしめたり。是より前即ち三月には凡て教義上の訴訟判決即ち異安心の裁判も教部省に於て取扱ひたるが如き、廢佛毀釋の方針より稍佛敎保護の傾向あるに至りしを見るに足らん。

今般教部省被置候に付ては左之件々願同等總て同省に可差出事

- 一 社寺廢立及祠官僧徒等級格式等之事
- 一 新に祠官を被置僧尼を度する事
- 一 教義に關する著書出版免許之事
- 一 教徒を集會し教義を講説し及講社を結び候者免許之事
- 一 教義上之訴訟を判決する事

壬申三月

又同年迄は本願寺法主の巡回布教すら禁ぜられしが、是れ亦三月より大藏省の布達を以て石川縣(但し今の石川、福井、富山を除き三條教則及び勸財に關する制限の下に、漸く布教を許可せられたり。

僧侶の洋
行

神佛分離

兩本願寺より諸國之門末門徒をして皇政の仁惠と、宗門の眞理を開導せん爲、教諭大意と云ふ書を以て巡回の儀を奏せしに御許容相成左之通府縣へ布達候也。
兩本願寺法主門末教導の爲め巡回の儀被差許候に付ては、自然教諭に托し勸財等の儀も、相聞候はゞ事情調査の上速に可申出此段兼而相達候事
明治十年頃迄石川縣に知事たりし内田正風が、法主の巡回を許さざりし理由は、法主の巡錫は人民をして業を抛ち、無益に時間を費せばなりと、然も内務少輔前島密は此を難し、法主を巡錫せしめずば、門徒等却つて金錢を貯蓄して毎年多くの時間を費し、京都迄參詣に出づべし、是れ却つて縣の爲ならざるべしと、是に於て石川縣にも巡錫を許されしといふ。

佛敎が斯くの如く法燈將に消えなんとせる時、明治五年一月眞宗本派本願寺にては、先づ其連枝梅上澤融を始め、島地默雷、赤松連城等數輩を岩倉右大臣の歐米視察に伴はしめ、次て本派本願寺僧北島道龍、大谷派本願寺僧侶南條文雄等を洋行せしめ、宗教上の制度及び學術を研究せしむ。

島地默雷歸朝するや、先づ東西及び高田、錦織寺の眞宗四派を結合し、こゝに合併大教院分離説を唱ふ、蓋し神佛分離、信敎自由の當然なるべきことを實行せんとしたるな

佛敎の復
活と外護
者

和敎會

破邪顯正
耶蘇敎退
治

り。然れども本願寺の部下に於て興正寺の一派及び佛光寺派并に他の諸宗は皆非
分離論に加擔し、佛徒中二派に分れたり、又時の敎部大輔宍戸璣は固く分離の説を容
れざりしかど、島地氏等と同行して歐米を視察せし參議工部卿伊藤博文は分離許可
の意見を有し、政府は遂に明治七年布達を發し、自今神佛各宗合同布敎不相成と、而し
て三條敎則以外に佛敎の敎義を説くことを許されざりし命令も、是に至りて敎義交
説を許すとの布達を得、佛敎の生命はこゝに始めて復活するを得たり。爾來漸く
佛敎の外護者として、大内青巒、佐久間貞一、宏佛海等出て、明治七年七月「明敎新誌」とい
へる佛敎新聞を發行して其の機關となし、又各宗各自に敎院を開き學校を立て、興學
布敎の端緒につけり、明治十二年に時の社寺局長櫻井能盛及び大内居士に各宗團體
の會を設くべき由の相談を受け、和敎會と稱するものを起せり、是れ神佛分離の後に
佛敎各宗の共同せる第一、最初の舉なりしなり。

是より先き外國との交際頻繁となるにつれ、後節基督教諸派傳道に叙せるが如く、明
治六年には基督教禁制の揭示を撤去せられ、佛敎と相對して敎義を圖はすに至りし
かば、佛敎徒益力を布敎につとめ、漸く社會と接近し、法事葬式等の儀式をのみ是れ事
とせず、頗る面目を改めたり。別して明治十四五年より數年間は破邪顯正、耶蘇敎退

治等の演説文章盛行はれ、一時は佛徒の元氣殆ど他の諸敎派を壓倒せんとせり。
而して元來儒道兩敎は宗教としての組織なく、神道は唯皇祖皇宗の祭典に安逸を貪ばり
しかば、實際敎理に於ても信者に於ても神道を淺くせざる佛敎は大に上下の歸依を得たる
のみならず、又更に他の有力なる一味方を得たり。即ち西洋哲學者が夙に佛敎の妙理を
賞讃せることにして、我が國の學者も亦た大に之に同じ、大内青巒の如きは率先して「釋門哲學
叢誌」を發行するに至れり、是に於て佛敎を理の聲價頗る騰り、信者も亦之に力を得て其所
屬宗派を保護せんとし、宗教學校も各宗派その分に應じて設置し、各宗管長は内務省の
認可を経たる宗制寺法により本山に於てその一宗一派の末寺を總攬するものとせり。

第四節 佛敎諸宗派の性質及現況

佛敎各宗派の性質に關しては既に叙せり。茲には各派本山派別の大要を叙せん。
法相宗は奈良興福寺を本山とす、興福寺は東大寺、西大寺、藥師寺、唐招提寺、法隆寺、大
安寺と共に、南都七大寺の一にして、藤原氏の檀那寺たるを以て藤原氏に關する遺
物等少なからず。華嚴宗は同東大寺を本山とす、東大寺は大佛を以て名高く、天平
時代の御物を藏せる寶庫正倉院も、近く當寺の境内にあり。

天台宗の總本山は叡山延暦寺にして、安樂、律院、空也堂、極律院、修驗寺、院地神官僧寺

法相、華

天台宗各

眞言宗各派

融通念佛
淨土宗各派

眞宗各派

院を支部とし、次の眞盛派、寺門派に對し、單稱天台宗を山門派といふ。寺門派は近江國別所村園城寺を本山とし、眞盛派は同阪本村西教寺を本山とす。

眞言宗は大に分てば古義新義の二派となり、現今にては九派となれること別表の如くなれども、共に京都教王護國寺、即ち東寺を總本山とせり、但しその内眞言律宗は大和國伏久村西大寺を事務所とし、單稱の律宗と共に別立せること節末の表によりて知るべし。

融通念佛宗は攝津國平野大念佛寺を總本山とし、其下に四箇の中本山あり。

淨土宗は京都智恩院を總本山とし、外に増上寺、淨華院、知恩院、金戒光明寺の四大本山あり。淨土宗西山派は京都下京誓願寺の外、三本山あり。

禪宗は我邦現今佛教中眞宗に亞いて盛に、大に分つて臨濟、曹洞、黃蘗となす。臨濟宗は十派あり次の如し。

天龍寺派は山城天龍寺村天龍寺を本山とし、相國寺派は京都上京相國寺を本山とし、建仁寺派は同下京建仁寺を本山とし、南禪寺派は山城國南禪寺南禪寺を本山とし、妙心寺派は同花園村妙心寺を本山とし、建長寺派は相模國鎌倉建長寺を本山とし、東福寺派は京都下京東福寺を本山とし、大徳寺派は山城國大宮村大徳寺を本山

とし、圓覺寺派は相模國鎌倉圓覺寺を本山とし、永源寺派は近江國高野村永源寺を本山とす。

曹洞宗は越前國志比谷の永平寺、能登國楡比村の總持寺を兩大本山とし、内に寂圓派、寒巖派、寶山派の三大派あり、寶山派の下に更に大源派、通幻派、無端派、大徹派、寶峰派の五派を分てども、從來一宗にして分派の稱なし。

眞宗各派

眞宗は現今十派あり、之を合すれば其末寺信者の多き他に其比を見ず。

本願寺派は京都西六條堀川本願寺を本山とし、大谷派は京都東六條烏丸の本願寺を本山とし、專修寺派は又高田派とも稱し、伊勢一身田專修寺を本山とす。錦織寺派は又木邊派とも稱し、宗祖の代天台より轉宗したる後にして近江中里村錦織寺を本山とす。興正寺派は京都堀川興正寺を本山とし、文明中佛光寺の經豪なるもの本願寺八代中興蓮如に歸し、嘗て本願寺に從屬せしが明治九年別立したる一派也。佛光寺派は親鸞の弟子眞佛の後にして、京都五條坊門の佛光寺を本山とし、出雲路派は從來京都出雲路にありしより此派名あり、親鸞の子善鸞の住せし後にして、現今越前清水村毫羅寺を本山とす。山元派は、越前橫越村證誠寺を本山とす。誠照寺派は越前鯖江町誠照寺を本山とし、三門徒派は越前福井市の專照寺を本山と

す。

日蓮宗は又法華宗とも稱し、其教義本門と迹門との判釋あるより本迹一致雙用の説に據るものを他より一致派と稱し、又本勝迹劣の説を執るもの他より勝劣派といふ一致派分れて單稱の日蓮宗と不受派施派となり、不受不施派又分れて講門派を出せり。勝劣派も分れて興門派(本門宗)妙滿寺派(顯本法華宗)本成寺派(法華宗)八品派(本門法華宗)本隆寺派(本妙法華宗)となり、外に近頃富士派と稱するもの興門派より分れ總て九派となれり。

日蓮宗は甲斐身延山久遠寺を總本山とし、顯本法華宗は京都二條寺町妙滿寺を本山とし、本門宗は駿河國富士大石寺を本山とし、本門法華宗は京都本能寺、妙蓮寺等五箇の本山あり、法華宗は越後國蒲原郡本成寺を本山とし、本妙法華宗は京都本隆寺を本山とし、不受不施派は備前金川村妙覺寺を事務所とし、不受不施講門派は備前金川村龍院を宗務局とし、此二は別に末寺なし。

時宗は相模國藤澤淨光寺を本山とし、黃蘗宗は山城國宇治萬福寺を本山とす。各宗の制度中、管長は眞宗の世襲制度を除き、他は大抵選舉に依て其任に登るものとす。東京には各宗中有力なる本山にて、其出張所を設け、地方は各宗派適宜に教區を

分ちて教務所を置き、或は選舉區域を分ちて議員を選舉せしめ、宗内の大事は毎年一回或は三年乃至五年一回程の議會協賛によりて決する事とせり。斯くて教育制度も大中學を設くるあり、東西兩本願寺の如き海外布教を企て、歐米にも多少の信者を見るに至れり。然りと雖も佛敎徒中舊思想に偏せるもの勢力を占め、容易に從來の弊風を改めず、或は財政の困難に陥れり。是を以て近時新思想を抱懐せる佛敎徒は新佛敎徒等と稱し、漸く革新を主張しつゝある、亦偶然に非ざる也。

佛敎諸宗派現況(内務省最近調査)

宗敎	寺院	住職	管長事務所及支所	徒信	徒	學校	現在生徒
天台宗	三、六二四	男 二、一三四 女 一、三三四	三三三	四、四四九 男 二、五二八 女 一、九二一	六、二一九 男 三、九七九 女 二、二四〇	四	二、六六六
寺門派	五七三	男 三、三三三 女 一、三三三	三五五	七、四一八 男 四、六四五 女 二、七六三	一、二八二 男 一、二八二 女 〇	〇	〇
眞盛派	四一四	男 三、〇三〇 女 一、〇三〇	九	三、七二九 男 三、七二九 女 〇	一〇、二七八 男 一〇、二七八 女 〇	一	三三
眞言宗	一、二、八、五、三	男 七、五七三 女 三、九三三	四三	三、七五〇 男 三、七五〇 女 〇	五、三六四 男 五、三六四 女 〇	〇	〇
御室派	〇	〇	〇	五、九七九 男 五、九七九 女 〇	一、四九五 男 一、四九五 女 〇	〇	〇
高野派	〇	〇	〇	三、九八八 男 三、九八八 女 〇	九、九八八 男 九、九八八 女 〇	〇	〇
大覺寺派	〇	〇	一	一、六六七 男 一、六六七 女 〇	四、八五八 男 四、八五八 女 〇	〇	三、〇〇〇

日蓮宗		眞宗													黄蘗宗		
本妙法華宗	法華宗	本門法華宗	本門宗	顯本法華宗	富士派	日蓮宗	三門徒派	誠照寺派	山元派	出雲路派	木邊派	佛光寺派	興正寺派	高田派	大谷派	本願寺派	黄蘗宗
八七	一七九	三二六	二八六	五五六	八七	三、六八五	三三	四四	一一	四三	五五	三三	二五九	六三二	八、三三三	九、八八〇	五五六
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
二	二	一	一	二〇	一	五	二	二	二	二	二	一	一	三	三	三	三
九、七七六	九、二七六	三〇、三三三	二八、八六七	六八、四八七	六八、四八七	六八、四八七	六八、四八七	六八、四八七	六八、四八七	六八、四八七	六八、四八七	六八、四八七	六八、四八七	六八、四八七	六八、四八七	六八、四八七	六八、四八七
三六六	八四三	三〇、九九	二八、八六七	一七、五二四	一七、五二四	一七、五二四	一七、五二四	一七、五二四	一七、五二四	一七、五二四	一七、五二四	一七、五二四	一七、五二四	一七、五二四	一七、五二四	一七、五二四	一七、五二四
一	一	二	二	一	〇	二	〇	〇	〇	〇	〇	一	一	一	五	七	一
九	一八九	一五六	七九	三五	〇	六九五	〇	〇	〇	〇	〇	一	一	一	一〇、三三	一、四九三	一八

曹洞宗		臨濟宗										浄土宗		眞言宗			
曹洞宗	永源寺派	圓覺寺派	大徳寺派	東福寺派	建長寺派	妙心寺派	南禪寺派	建仁寺派	相國寺派	天龍寺派	四山派	浄土宗	律宗	眞言宗	眞言宗	眞言宗	眞言宗
一三、七〇八	一四九	二〇九	二二一	三七六	四六八	三、六三五	七七八	七六	一三八	一六三	一〇、八八八	七、二五五	〇	七、七	〇	〇	〇
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男
ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
一、六一一	一、七三三	一、九一七	一、五二七	一、五二七	一、五二七	一、五二七	一、五二七	一、五二七	一、五二七	一、五二七	一、五二七	一、五二七	一、五二七	一、五二七	一、五二七	一、五二七	一、五二七
一、二八五	一、六六六	一、七三三	一、七三三	一、七三三	一、七三三	一、七三三	一、七三三	一、七三三	一、七三三	一、七三三	一、七三三	一、七三三	一、七三三	一、七三三	一、七三三	一、七三三	一、七三三
六	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一	一	一	一	一	一	一
六	〇	〇	一	〇	二	六	一	〇	〇	〇	一	一	一	一	一	一	一

宗派	不受不施派		講門派		融通念佛宗		時宗		法相宗		華嚴宗		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
不受不施派	二	二	ナシ	ナシ	一	一	一	一	一	一	一	一	一
講門派	二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
融通念佛宗	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
時宗	五	五	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
法相宗	四	四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
華嚴宗	五	五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
合計	七,九三三	七,九三三	一〇,九二二	一〇,九二二	九,五二一	九,五二一	二八,一三六	二八,一三六	二八,一三六	二八,一三六	二八,一三六	二八,一三六	二八,一三六

注意(一)眞言宗の内寺院住職欄に眞言律宗を除きたる他の各派は各派別の調査なく、單に眞言宗として掲載す。(二)寺院の外説教所と稱するもの、各派通じて千六百六十四個所あり、講社と稱するもの千七百九十七、教會と稱するもの三千四百四十二皆佛教に屬す。

第五節 基督教諸教派傳道

徳川時代に於て嚴禁せられたる基督教は、維新後も數年間固く禁制せられつゝありしが外國との交際頻繁となり、大久保利通等外交の衝に當れる際屢々此宗教禁制を歐米各國人が非難せしかば、明治六年遂に禁制を撤去するや、西洋の文物輸入と共に新舊兩教派、争ひて布教に着手せり。戰國時代に渡來したる基督教は、舊教中の天主

禁制撤去

北米傳道
會社と新道

教のみなりしが、三百年を經過して入り込める、當今の基督教は、その宗派夥多にして各宣教師等は陸續渡來し、布教費を本國より給して、或は慈善事業の下に、或は教育感化の名を借りて、傳道の方便となし、盛に基督の福音を傳ふ。

是より前嘉永六年(西紀一八五三年)北米合衆國水師提督ペリーが始めて浦賀に來るや、その配下には後日宣教師となりて渡來したるゴープル氏あり、本邦人三太郎米國人間にはサムエルパッチトの名を以て稱せらる(とプロテスタント新教の布教に盡力せしも、未だ行はれざりき。安政六年日米條約確定の翌年に至り、北米傳道會社はブラオンとヘボンを神奈川に、フルベツキを長崎に、ウキリアムスを大阪に居住せしめ、宣傳の門戸を開かんとせしより、宣教師の數漸く増加し、グリーン、デビスの如きは神戸に留り、福音を傳ふる十有餘年に及びしも、其間受洗したるもの僅に六人なりきといふ。明治二年に至りて英米より渡來せる男女宣教師十五名となり、明治六年の基督禁札の撤去より更にその増加を見、明治十五年には男子八十九名、女子百四十五名の多きに及べり。而して之を派遣せる傳道會社十八個、其より七年の後即ち明治二十二年には男二百一名、女三百六十三名、會社二十八個を代表し、更に七年の後明治二十九年には男二百三十八名、女四百四十二名にして一社の増加をなし、後に示せる

希臘舊教

表の如き現今の勢力となれり。羅馬舊教即ち天主教も徳川時代の末、弘化元年二人の宣教師琉球に入りしも、嘉永元年迫害せられて香港に退き、後安政六年五國條約成るに及び、佛國宣教師等、羅馬法王の下に琉球、長崎、神戸、横濱の各所に二名づゝ布教を始め、慶應一二年に至り九州村上に於ける舊信者漸く附加し來りしが、翌年より強責せられ、明治六年の禁札撤去に至るまで追放等の刑罰を受けたり。然れども明治五年には既に東京に傳道を開き、八年に至りて築地に聖堂を建設せり。次に我が邦に行はるゝ希臘舊教は露國皇帝を教長とし、ハリストス正教會といふ、安政六年函館に露國領事館を置くや、時の領事ゴスケウイチは、同館内に聖堂を建て、マアホフ氏をして、司祭の任に當らしめしが、病の爲め一年ならずして歸國せり。後露都神學大學校卒業生、イヲアン司祭に任せられ、修道士となりてニコライと改稱し、西紀一千八百六十年即ち萬延元年七月聖彼得堡府を出發したるは、彼が二十四歳の時なりしと。明治元年には十四個條の布教方針を定め、既に露國領事館の劍道師匠澤邊琢磨を始め、酒井篤禮、浦野大藏等をして密かに洗禮を受けしめ、函館を根據として熱心傳道の端緒を開きしより、仙臺藩士の之に歸依するもの頗る多きに至れり。翌年ニコライ氏は日本傳道會社を組織せん爲歸國し、明治四年再度來朝するや、本邦の受洗者を諸方に

アラオン洋學校と

東亞戰艦

に派して福音を傳へ、修道司祭として來着したるアナトリイ氏をして、函館地方の布教に當らしめ、己れは翌明治五年を以て東京に出てたるが、當時英、米、佛の宣教師は基督新舊兩教の傳道を諸方に試みつゝあり、又中村正直、福澤諭吉等は、信教の自由を説き、左院議官たる細川潤次郎氏もニコライ氏のハリストス教傳道を賛成したるより、先づ築地港町に講義所を設け、地方には受洗者を派して窘逐、縲紲の苦辛を経、漸く宜布の實を擧げぬ。明治五年九月に至りニコライ氏は駿河臺に教會堂建築の地を定め、十數年の後宏壯なる復活聖堂を落成するに至れり。又新教傳道に關しては、北米傳道會社派遣の宣教師アラオンが創立せし横濱アラオン學校より本多庸一、押川方義井、深根之助、植村正久、熊野雄七等有爲の傳道者を出し、明治五年三月横濱に始めて教會堂を建設し、又熊本藩立の洋學校創せらるゝや、米國大尉デエンスを聘して洋學を研究せしに、遂に横井小楠の道學と基督教と相符合せる等の事より、學生中熱心なる基督教徒を出せり。その中、山崎爲徳、森田久萬人、横井時雄、宮川經輝、小崎弘道、浮田和民、金森通倫、海老名正等、録々たるものなりしが、遂に藩内の物議を醸し、洋學校閉校せられしも、右有爲の青年等は、爾來京都の同志社に入り、或は他に基督教主義の教育に従ふものあるに至れり。又北海道に札幌農學校を設けらるゝや、明治九年黒田

同人社と
英語學

明治學院
青山學
院と
同志社と
新島義

清隆の北海道長官たりし際、米國より博士クラークを聘したるに、氏は熱誠なる基督
 教徒なりしかば、生徒にして其教化を蒙りしもの佐藤昌介、新渡戸稻造、大島正健、宮部
 金吾、伊藤一隆、内村鑑三等は最も有名なり。又弘前藩の補助により成立せし弘前東
 奥義塾にも本多庸一氏の推舉により、米國宣教師イングその備教師として明治七年
 より十一年迄訓育に従事し、本多庸一氏は其後同十九年迄十年一日の如く學生を薰
 陶せり。又中村正直氏の創立せし東京小石川同人社の青年は、米國宣教師カルソル
 スの感化を受け、斯くて横濱の團體は日本基督教派の本流となり、熊本團體は組合派
 の本流となり、弘前團體はメソヂスト派の本流となれり。又ヘボルンの英語學會、ブ
 ラオン及びバラの英學校を始め、長崎、神奈川、築地等に語學教授の傍、基督教の教育を
 授けたる外國宣教師少なからず、後には築地に一致大學を建設し、明治十九年芝區白
 金に明治學院を建設し、次て青山學院も設立せられたり。京都なる同志社學院は新
 島義氏の起せし所、新島は群馬縣安中の人、元治元年日本を去り、慶應元年北米合衆國
 ポストンに到り十年間同國に神學を修め、明治七年宣教師となりて歸朝し、同八年京
 都に於て同志社英學校を創設せり。創立以來未だ一年ならざるに、舊熊本藩立洋學
 校の學生數十名同志社に來りて其神學部に投じ、自修の傍普通學の教員となりて、大

基督教主
義教育

國粹論と
進化論の
反對

に新島氏を補助せり。是に於て新島校長は同志社の普通學校及び神學校を以て甘
 んぜず、之を擴張して大學とする計畫なりしも、業未だ半ばならずして明治二十二年
 病歿し、爾後小崎弘道氏校長となりしが、神學思想の變遷と、内外教授の折合悪しきの
 みならず、全然外國傳道會社より獨立せんとせしより、同志社内部二派に分れ、終に今
 日の衰頹を來せしも、此等基督教主義教育の傳道を助けたること著し、他に女子教育
 幼稚園、貧民學校等も亦傳布の方便たり。斯の如く基督教の傳布は一時破竹の勢を
 呈し、明治二十二年には基督教會二百七十四、教徒數二萬八千九百七十七人に達した
 るも、明治二十三年頃には頓に其進行を減じ、教會堂の如き修繕にすら窮するに至れ
 り。是れ蓋し此頃既に歐化主義絶頂に達し、其反動として國粹論の勃興したると、歐
 州に於ける科學の進歩より或は進化論等を以て基督教に反對する學者出て、大に我
 が新進國を風靡せしにあり。又基督教徒の間にも普及福音派ユニテリアン派
 宇宙神教など、口を揃へて新神學を唱道し、組合派中之に呼應する金森通倫、安部磯雄、村
 井知至、大西祝、松村介石、横井時雄、浮田和民氏等は、終に非正統主義と目せられ、ユニテ
 リアンに傾きたるあり、外國人に對し本邦人の態度は尊敬の念薄らぎ、佛教の復興す
 るありて、大に基督教の不振を速めたるが、更に他の一問題は學者間に起れり。そは

由來基督教が一神を奉ずるといふ教義なるより、誤りて屢々我が國民教育に衝突する行爲に出づるの徒ありしかば、帝國大學教授文學博士井上哲次郎氏は、明治二十六年を以て「教育と宗教の衝突」と題せる論文を公にし、大に耶蘇教徒の行動を非難せり。是に於て基督教徒は擧つて之を辯駁し、進歩せる基督教徒は、追々斯の如き非難を避くるに力めたるも、亦實に基督教にとり一大打撃たらずとせず。爾來學者教育家は基督教に加擔するもの減少するの傾向を見たり。今左に井上博士の論文中一節を示さん。

嚮きに教育に關する勅語の出づるや、之れに抗せしものは佛者にあらず、儒者にあらず、又神道者にあらず、唯々耶蘇教徒のみ之れに抗せり。或は云はん耶蘇教徒は勅語其れ自身に抗せしにあらず、勅語を拜することに抗せしなりと、然れども是れ唯々表面上の口實に過ぎず、其實は勅語の主意を好まざるなり。耶蘇教徒は皆忠孝を以て東洋古代の道德とし、忌嫌に堪へざるなり、故に或は發して不敬事件となり、或は激して宣告文となれり。何故勅語の出づるに當りて唯々耶蘇教徒のみ勅語に對して紛紜を生ぜしや、能く其因りて起る所に注意せざるべからざるなり。耶蘇教徒の中日本の風俗に同化して、忠孝の教も採用し、甚しきは勅語を會堂に講

ぜんとするものあり、是等は、保守的の耶蘇教徒と相容れざるものなり、其相容れざるは一は我邦に適合せざる舊來の教旨を保存し、一は舊來の教育をして枉げて我邦に適合せしめんとするに由るなり。要するに耶蘇教は元と我邦に適合せざるの教なり、故に我邦の風俗に同化すべき必要も起るなり、若し耶蘇が始めより能我邦の風俗に適合するものならば、豈に之れに同化するを要せんや、從ひて又同臭の耶蘇教徒中に別派を生ずることあらんや、世の教育家は公平なる眼を以て能く近時社會の現象如何に注目せよと云々。

斯く國家教育より打撃を受けしのみならず、哲學上より基督教を難するものありしかば、基督教徒は一方に於て日本化し、一方に於て神學上の解釋を進歩せる哲學に附合せしめんとするに至り、明治二十八年に至りて組合派の如き外國傳道會社の補助を謝絶し、明治三十四年は第二世紀の初年なりといふを紀念に、全國各派合同して大舉傳道を試み、次の如き成績を得たりといふ。

(一)聯合教派別二十二派　日本基督組合、監督二、監督メソヂスト、日本メソヂスト、リスチアン、フレンド、日本浸禮長老、獨立福音、南メソヂスト、ルーサルン、バプチスト、同胞、普及福音、美普同盟、アドバンスト、南バプチスト、デサイブルスト。

- (二)内外教役者數 即ち大舉傳道に従事したる者五百六十二人。
- (三)悔改求道者數 一萬五千八百人。
- (四)受洗者の數 即ち基督教徒となりしもの、一千百九十人。

第六節 基督舊教の性質及現況

舊教に二派あること前述の如く就中天主教の性質發達等に關し第三編第四章に叙したるが明治に至り傳はれるものは佛蘭西人の手によりて多く弘布せられ天主教と稱す本部は東京神田猿樂町にあり同派最近の統計によれば次の如しといふ。

教區 四大教區となす東京教區長崎教區大阪教區函館教區是なり。
 信徒 東京教區九千四百八十九人長崎教區四萬二十八人大阪教區三千九百二十六人函館教區四千六百四十三人。
 司教 五人 宣教師 百二十一人 邦人司祭 三十一人 傳道士 二百六十八人 聖堂 百六十五 神學校 三 神學生 四十三人 男子の修院 五八十一人 女子の修院(即童貞學校と呼ぶもの)二十五(三百二十五人) 受洗者 千六百四十九人 信者の小兒受洗者 千七百九十二人 世間の小兒受洗者 千五百九十九人 各種學校中學校小學校女學校等三十四 各種學校生徒數 四千五百九十九人

- 孤兒院 二十(孤兒千五百九十三人) 癩病院救貧院 五 施藥及施療院 十六
- 農園及び工場 二十四。

本邦の希臘教は大日本正教會(ハリストス正教と稱す)則ち東京神田區駿河臺ニコライ氏會堂を我國の本部とし同派より直接開く所によれば次の如き教勢なりといふ。
 教會 二百六十 神品 三十九人内外國人三人他は邦人神品とは傳道師の上級なるもの 傳道師 百五十五人 信徒 二萬八千三百九十七人 新領洗者 七百二十人 永眠者 二百八十九人 婚配 三十四 教會學校生徒 百五十一人 神學校六十一人 傳教學校十二人 女子學校七十八人 教會教育を受け居る兒童 千二百五十五人 信徒の子弟千〇三十五人 異教徒の子弟二百二十人 會堂 百七十四 供給額 二千百五十四圓五十二錢五厘 地方會費 五千八百三十五圓十四錢七厘 以上二項合計七千九百八十九圓六十七錢二厘 地方教會財產 八萬三千三百〇七圓十一錢五厘

參考 信者數東京市内にては神田區の二千〇八十七人麴町區の一千五百三十六人を最多とし東京のみにて五千八百七十二人あり。

希臘教の天主教に異なる要點は第一七日の中何日に會するを問はず猶太曆第一月

十四日を越ゆる三日を以て、^{イスタ}瞻禮教祖の復活を祝する本教特殊の儀式を行ふ事第二、
 晩餐禮に方りて信者と雖も葡萄酒、麵麩を陪享するを許すこと(羅宗にては麵麩のみ
 を許す)第三、信者をして自由に聖經を講讀せしむ(羅宗は之を禁ず)第四、聖靈は専ら天
 父より來格するの説を持つ事、羅宗には父と子とより出づと爲す)第五、會堂に偶像
 を置くを非とする事(羅宗は之を安置して禮拜を捧ぐ、本宗は之を非とす、但し追憶紀
 念の爲に教祖の畫像を會堂又は各家に掛くるを許す)第六、罪惡を赦さざる事(羅馬の
 希赦罪説に反す)の六個條にして、他は天主教と略同教旨なり、本邦に行はるゝは露西
 亞の希臘教にして、露西亞皇帝を首長とす、然れども日露戰爭以來ニコライ氏は獨り
 教の爲に本邦に留り、本邦人も政教を混同せず同教に寛大なるは、是れ信教自由の實
 行を國民一般に奉體すればなり。
(明治三十九年の春、ニコライ氏は七十有餘歳を以て、大主教に昇進し、アンドロニコフ氏の後任者として來る。)

第七節 基督新教の性質及現況

新教は其教派の多きと教義解釋の自由なるより、舊教の如くオルソドックスに走ら
 ざるも、自ら宗教的熱情に乏し、然れども其進歩せる行動は現今の宗教界中最も好良
 なる聲價を博せり。左に各派の性質及び現勢を示さん。

ユニツァサリメト(Universalist)は惟一派、普及福音等と共に福音的に非ず、即ち聖書を天

ユニツァ
サリメト

啓の教と信じ之を無上の寶典として、専心其文義の維持に拘泥せんと嘔むるなく、專
 ら道理を以て經典を沙汰し、人智を以て經義を批判す。故にユニテリアンと等しく
 三位一體論を排し、今日の世界に存する罪惡は他日盡く消滅し、人類は今日罪惡を有
 するも、他日悉く神に救はるゝ時あるべしと信ず。未來の賞罰天堂地獄等に関して
 は、宗徒中異論ありて一定せず、その合理と信ずるものを取れり、又儀式も極めて自由
 なり。(此派は曾て宇宙教會と稱せしものなり。)

組合教會

組合教會(Congregational Church) 英國國教宗に獨立して組合を組織せるより此名あり、
 又到る所獨立自治をなせるより獨立宗(Independent)ともいへり。故に此宗の教旨は
 英國教宗と異ならず、唯その教政に於て政府の補助を受け、若くは政府の爲に教會を
 建立するを許さず、蓋し此獨立主義は西曆一五八〇年の頃、英人ロポルト、ブラウン(西
 紀一五八三年刑死)の創唱に係れり、本邦にては米國傳道會社に親密なる關係を有し
 たれども決して其分會にあらずといふ。

浸禮教會

浸禮教會(Baptist) 或は洗禮教會ともいひ、専ら洗禮の方法と其實効を主とし、洗禮に
 は全身を水に浸し、他派の點禮法に異なれり。而して痛悔苦行の事、及び教旨堅信の
 事は洗禮の前に於てせざるべからざるより、成人洗禮を主張し、他の小兒洗禮に反對

す。此派は最初獨逸に多し行はれ、後英米に傳はれり。
 日本聖公會。此名稱は日本の特稱なり。是れ米國監督教會と、シー・エム・エス會と、エ
 スピー・ジー會と三團體の聯合なり。昔てエリザベス女王が路傍新教の旨義を採り
 英國政府の監督により組織せられたるものなり。故に其教義は獨逸のフウクス
 ルグ信條を継受し、儀式制度の上には羅馬教會の舊制に則れり。英米にては相分
 せるも本邦にては合併せり、此の派の特徴は儀式を重んじ秩序を貴べども、監督政治
 なるが故に、日本人中より監督に擧げらるゝもの、一人もなし。

日本基督教會。固と一致教會と稱せり。是れ合衆國北部長老教會英國改革教會、婦
 人一致傳道會、蘇團一致長老教會、カムブランド長老教會、合衆國改革教會、合衆國南部
 長老教會が本邦に入り、一致して組織せるより、此名稱あるに至れり。明治二十三年
 十二月三日の同教大會にて日本基督教會と改稱す。其教義は佛國のカルビンが唱
 へたる新教に屬せり。(長老教會を参照せよ)

長老教會(Presbyterian church)は日本基督教所屬の田村直臣「日本の花嫁」を米國にて發
 行し、同會より勵けられしかば、別に同志を率ゐて立つる所なれども、規模極めて狭小
 なりと。此派は日本基督教會と等しく、教義禮典に於てカルビンの流を汲み教政に

於て長老政治を立つ。蓋しカルビンの流とは最初瑞西ツリヒの僧ウルク、ヒンナ
 ングリが羅馬法王に反對して創始せしを、後佛人ジョン・カルビン瑞西に來りて大
 成せる新教なり。其改革期は殆ど獨逸のルーサーと同時代にして、等しく羅馬教會
 の赦罪狀賣却を難するにありしも、その改革要條は一層激烈にして古來の風習は悉
 く排斥し、儀式制度に至る迄採用せず、且つルーサーの聖餐存神説を排して標幟説を
 立つ、然れどもツキングリーもルーサーも共に教傳を棄て、唯聖書を取り、又救の道
 は信の一法にありて、教職等の行爲にあらざとせる、全く同一旨趣たり。而して此派
 に於ける神學の特質は豫定之理を説くにありといふ。

福音教會(Evangelical Association)此派は西曆千七百九十年、ゼンブナルプライトと稱す
 る美以派の人、北米ペンシルベニア州に於て、獨逸移民の宗教的狀態極めて低劣なる
 を慨し、矯風事業を起せしに起源し、千八百〇七年遂に一團體を組織するに至れるも
 のなり。教義教政共に美以派に似たり。

普及福音教會。此派は獨逸の傳道會社に由りて維持せらるゝもの、曾て新神學の鼓
 吹に努めし時は破竹の勢なりしが、今や秋風落葉、同教會の猛將三並良、丸山通一の兩
 氏去つて教育界に入り、教會堂は上宮教會に賣り渡さるゝに至れり。

同胞教會

友會

同胞教會 此派は西曆千八百年の頃北米ペンシルベニアの獨逸人間に組織せられ
 教義教政また美以教會に似たり。日本渡來日尙は淺く事業の見るべきものなしと。
 友會 此會はまたクニカーとも稱せらる。蓋し十七世紀の頃英人ジョージ・フョック
 スの創むる所にして、其本義は内界に神を顯現し、精神を以て神に奉仕するにあれば、
 外形上の禮典儀式は一切無用なりとし、神壇、供養、講堂、祭服の設けなきは勿論、洗禮な
 く晩餐禮なく音樂唱歌なし。又僧俗の區別なく實際は一定の教師もなく唯同胞一
 處之を同胞會所と名くに集り各々黙坐靜思し何人にも其心に説教せんことを感
 ずれば則ち起て説教し祈禱せんことを感ずれば則ち伏して祈禱し、若し其人なけれ
 ば謹黙を以て終始するものとせり。此派にては戰爭を非とし、死刑に反對し、道德品
 行に於て基督教中最も勝れたり。

美以教會

美以教會 (Methodist Episcopal Church) メソヂスト宗には英國のウエズレアン及びカ
 ルビニスタックと米國のエピスコーバルを三大派とし、他にも數派あり。抑此宗の
 起源は全く西曆一七二九年の頃英國牛津大學の學士ウエズレー及びホイットフイ
 ールド等を先達とし、私に宗教上の組合をなし、潛心要務を盡し、行狀端正にして大に
 他に異なりしより、學者目して正行者メソヂストと稱したるにあり。而して本邦の美以教會は

美普教會

此等英國のメソヂスト派が米國に流布せしもの、恰も英國教宗の如く教正を置きて
 一宗を監督するの制度なるが故に、メソヂスト、エピスコーバルと云へるなり。且つ
 其教義はカルピンの豫定説を、和蘭大學の神學博士アルミニウス氏が變更して立
 てたる説によるもの多し。

基督教會

美普教會 (Methodist Protestant Church) 美以教會に對し、監督を離れて立ちたるものなれ
 ば、制度上前者に異なるのみ。
 基督教會 (Christian Church) 此派は十八世紀の末起り、其教義は普通のルーサー新教に
 等しきも宗派的名稱を厭ふこと甚だし、日本にては近時王子に聖學院を設け、教徒教
 育をなせり。

日美教會

日美教會 (Japan Methodist) 此教會は無論メソヂストの分派にして、固と英領加奈陀に
 あるを加奈陀メソヂスト教會 (Canadian Methodist) と稱するに擬せり。

路陽宗

路陽宗 (Lutheran Church) は獨逸ルーサー新教の正系にして、既に叙したる新教各派も
 カルピンに屬せざるものは皆此新教の分派なり。ルーサーが西曆十六世紀に於て
 羅馬法王及び獨逸皇帝に對抗して、爭抗者 (Protestant) となり、同志フイリッペン、メンヒ
 トン等の補助を得て改革し、その功空しからず、西曆一五三〇年終にアウグスブルグ

の國會に提出せる改教信条二十二則は、今に至る迄本宗の教旨とせらる、今其中一般信条とせる所次の如し。

一、神の一體三位を信する事。二、耶穌基督は一體二性を有する事。三、信仰を以て義を爲すと稱すべき事。四、福音を講し聖禮を行ふを以て神恩を謝すると爲す事。五、善行を信仰の成果と爲す事。六、本宗の教旨と禮節とは萬古不易にして、畫一なるべき事。七、善言聖禮は惡人たりとも之を言ひ之を爲す時は應驗ありとする事。八、靈魂を救ふが爲めには洗禮を必要とする事。九、聖餐中(麴麩と葡萄酒のこと)に救主の神靈存すと爲す事(此聖餐存神の説は羅宗の化體説と異なり、又後世改革教の酒餅は基督の血肉に象るといふ標幟説とも異なれり)。十、罪狀を具述せずして懺悔を爲す事。十一、前非を懺悔し、信心を改むるを以て告悔の式とする事(此項は前項と共に羅馬教の告悔に反對す)。十二、聖禮を以て信を呈するの徴とし、神の人を愛するの徴とする事。

此等の外、教師の奉職條規には第一、聖禮の式を守る事、第二、國君の管轄は禮音の意に合ふとする事(是れ舊教の國教主義に反對するものにて新教の人望を惹く所以の一事たり)、第三、上帝審判の日早晚來るべき事、第四、聖靈の寶賜にあらざれば、人の幸福とす

べきものなしとする事、第五、罪は人の自ら招く所にして、神の之を來すにあらざる事、第六、善行固より必要なりと、雖も、未だ之を以て解罪を得るとすべからざる事、第七、神に代へて聖者に祈るは天法の意にあらずとする事等の箇條は第一條を除き悉く舊教の信教に反對せり、但し儀式教政等に於ては舊風を踏襲するものありき。

惟一派 (Unitarian) 此派の一宗として顯著なる發達を見たるは、西曆第十八世紀ブレスピテリアン宗の僧侶大に此主義を贊し、遂に一七三〇年英國に公然ブレスピテリアン宗の寺院がユニテリアンの會堂となりしにあれども、説としては遠く第四世紀の往時に溯るとを得べし。蓋し基督教中夙に二大主義あり、一を三位一體主義 (Trinitarianism) 一を惟一主義 (Unitarianism) とす、前者は神に三身(父の神、子の神及び聖靈の神)ありとし、基督を神に加ふれども、後者は之に反して一神一體を主張し、基督は人なりと説き、最初は異端とせられたるも、遂に一派をなしたるもの也。又其聖書に關しても之を天啓の書となし、殆ど科學に照すも誤謬なしと信ずる正統派と異なり、舊新約全書は古代人類幾多の著書を蒐集せるものにして、固より誤謬の存するあるも、人類の宗教的性質を表明せる最良書籍の一なりとす、故に本邦に渡れるユニテリアンの如き、佛教の眞理をも歓迎すとせり、東京芝區三田に一教會堂ありて別に教師を置かず。

南米教會(M.E.Soc'y)即ち南米以教會にして亞米利加合衆國の美以教會が南北の兩部に分れ、その南部の教政に屬するもの本邦に入りその名を存す。此等の外基督教徒が布教の爲に軍隊組織を以て教會とせる救世軍(Salvation Army)は十年程前本邦に入り、或は感化保護院娼妓廢止等に盡力せり。蓋し此派は西曆一八六五年英人ブース氏(一八二九生)の創唱にかゝるものにて、ブースは固ウエスレアン派に屬せり。東京に其本營を置き、宗徒は男女老少を問はず、皆一定の軍服を着し、外國布教者も日本の衣食住に習ひ、隊伍を編制して音楽を奏し、歌を誦して街上を往來し、公園會場其他苟も人の群集せる場所に到り、布教するを勉め、又處々に會堂を設けて之に本營分營等の名を命ず。又明治三十四年米國より渡來したるモルモン宗の宣教師本邦にて布教を企て一旦安寧秩序を妨ぐるものと認められしも、明治三十五年に至りて布教の許可を得、市内四谷區霞丘町に住宅を構へ、教會をも起し、定時に説教をもなせり。蓋しモルモン宗は自ら基督教を以て任すれども、其經典に於て既に從來の基督教と異り、今を去ること殆ど七十年前北亞米利加合衆國の一田夫ジョセフ・スミス(Joseph Smith)なるもの西曆一八三〇年四月ニューヨーク州マンチェスター市にて、六名の信者を會して、組織せしに始まり、經典はスミスが神の啓示に發掘し、神

器の助けに依りて薄金板の書の新文字を讀了し、之を英譯せりとする「モルモンの書」(The Book of Mormon)なるが、是れ其實米利加古代の歴史的肥録なりと、以てその教義の牽強附會にして採るに足らざるを知るべし。况や又一夫多妻主義の如き悖徳を主張とせるに至りては、進歩せる國民の決して信ずべき宗教に非ざるを斷言し得べし。猶新教各派の現況次の如し。

基督新教各派現況(内務省最近調査による)

種別	宣		合	會堂及 講義所	種別	宣		合	會堂及 講義所
	本邦人	外國人				本邦人	外國人		
日本基督教會	一八五	七二	二五六	一九二	同盟教會	七	八	一六	右記の各派は、海外に於ては、一六七一の計に、左如し。
組合教會	一〇三	二八	一三一	一一六	同胞教會	二	四	一〇	
日本聖公會	二〇七	八六	二九三	二二八	普及福音教會	五	三	九	
浸禮教會	五八	三三	九〇	六〇	宇宙神教	四	三	七	
美以監督教會	九一	一三	一〇四	七九	友會	四	二	六	
南美以教會	一七	一七	三四	二七	基督教會	二	二	四	
日本美以教會	三九	五	四四	四二	クリスチャン	九	七	一六	
美、普教會	一五	七	二二	二〇	ヘブチベ教會	一	一	二	
福音教會	一九	一	二〇	二六	セヴンスター、アドヴェンスト	三	一	四	
			一九						

福音路傍	六	三	九	九	一	九	
救世軍	一七	一〇	二七	一七	無	八	九
布美教會	二	一	二	七	所屬	一	三
總計	八二三	三二七	二五〇	八六七			

其他の教派とは、公同教會(内國人一)ゼリフオームド、プロテスタント、チャーチ、オブ、イ
ングランド(英國人一)なり。

第八節 偏陬の宗教

今や本邦二千年來の宗教史を大略叙し終らんとするに當り、現今の思潮に關して一
言せんとす。勿論之に先立ちて北海道、琉球及び臺灣の如き偏陬の宗教を略叙せざれ
ば、本邦明治宗教の全斑を愈したる者といふべからざるを以て、宗教發達史の上より
見れば、遙かに後戻りを爲すに似たるも、その概略を示さんには、北海道は本邦人の移住
せる地方に於て、佛教、中眞宗、曹洞宗、淨土宗、日蓮宗、眞言宗及び基督教中の有力なる宗
教二三派行はれ、神社には石狩札幌神社の官幣大社を始め、函館八幡、十勝神社。二百
年來鎮座せるものあり、現今全道有格神社二百七十八ありといふ。而して土人たる
アイヌ二萬有餘の信仰せる宗教は、多神教にして、天地山川禽獸草木等凡て神威の宿

北海道の
宗教

アイヌの
宗教

琉球の宗
教

臺灣の宗
教

れるものとして之を崇め、カモイ(即ち神)といふ、就中太陽崇拜はその最なるものにし
て、梟の一種カムイウイテクベといふ鳥は、太陽の神使なりと信ぜり。火神をカムイ
フチといひ、水神をワクカウシユカモイ、山神をキンカモイと稱して祀り、其儀式には
必ずイナオといふ白き木を削りて作れる幣帛の如きものを立て、之に酒を供す、動物
にては蛇を魔神として其祟を恐れ、熊を神に捧ぐる最上の犠牲とせり。而してアイ
ヌ唯一の大祭式典は熊祭とて、大抵十月若くは十一月頃に行ふ者とす、此外我邦の上
古に行はれたる卜占に類せる俗信ありといふ。琉球は支那の儒道佛三教及び我が
神道も徳川時代に傳はりて、一種異様の觀あり、先づその祖先シネリキユ(男)アマミキ
ユ(女)を崇め、殊に守護神たる君眞物(キミマモノ)を拜し、其他山河草木悉く神とし、就中蛇を畏れて
之を祀り、又源爲朝は氏神として祭られたり。現今内地人入込みてより、眞言宗、臨濟
宗、眞宗寺院合して十六あり、神社に有格一、無格二五三あり、猶徳川時代の宗教風俗は
『琉球事略』に精しく出てたり。臺灣の宗教に至りては、多年支那管轄の下にありし
を以て、全く支那的に死生命あり富貴天にありとて天命を信じ、山河草木悉く神祇の
宿らざるなしとせり。殊に五穀、土地、福德の神として、五谷先帝、天后、城隍爺、福德正神
等あり、又淫神五通とて淫亂の神あり、能く妙齡の女を犯し、死に至らしむと信じ、英雄

崇拜には孔子を第一とし、孔廟は最も神聖のものとして、盛に釋奠の式を行なひ、平常と雖ども香爐、花立、蠟燭立等を飾り、莊嚴を極む。道教の神としては老子を太上老君と稱し、その修法者を道士といひ、俗に獅公シウコウと稱す。道冠を戴き、法衣を着け、専ら秘法を修し、祈禱を行ふ。龍角を吹き、鉞仔を振ふ。外に土人の崇拜厚きものを關聖大帝とす。その廟到る所にありて、構造頗る壯麗。祭日には多くの提灯を點し、爆竹をなす風あり。又天上聖母テンジョウセイボ一名馮祖と呼はる。神は海上の安全を司るものとして、臺灣諸港に出入する支那船舶、一として之を祭らざるなし。澎湖島の馮宮城には馮祖の大宮ありて、信仰者極めて多しといふ。海上の守護に馮祖の外觀音を祈り、島内の寺院多くは之を本尊とし、關帝廟にも觀音を安置し、皆現世利益を祈るにあり、而してその吉凶を卜する神籤は、何れの宮にも備へ、請に應じて判断を與ふ。神籤の外問佛ゴウモンブツ若くはホイチンとて、凡て神佛の託宣を受けんとする時行ふ法式あり、先づ童乩ドウキをして神前に据せしめ、卓頭先生と呼ふ一種の修法者竹根を二つに割りて、一面は凸に、一面は平にして相對し、其中の蜜き所に灰を入れ、金紙銀紙を挿みて之を燒き、兩手に握りて一心に祈念し、三度之を振りて神前に落し之により童乩をして神旨を伺はしむ。又童乩を置かざるも判断し得とするもあり、方位、月日等の忌事は、大略本邦に異ならず、其祭禮は本邦と

天上聖母

臺灣神社

その趣を別にし、神像大抵木偶若くは土偶の前に豚肉、野鳥、米酒の類を堆積し、參詣者は香を焚き、且紙製の賽錢を奉り、式終りて其肉を食し、夜に至れば神樂行はる。七月十五日の盂蘭盆精靈祭にも盛に爆竹等を行ひ、舞樂を奏し、豚肉、野鳥を供すといふ。又罪を犯したるもの奔枷牌ベンカザイとて、消罪の祈りをなすの式もあり、現今佛教にては禪宗及び眞宗の布教者を主とし、並に基督教宣教師の布教せるもの頗る多し。臺南には鄭廟とて、同島の志士鄭成功を祀れるあり、又我が明治二十八年征臺の役、同地に薨去遊ばされたる北白河能仁親王を祀れる臺灣神社は、官幣大社として鎮めらる。此の他、生蕃熟蕃の信仰状態に至りては極めて卑近に、酒を飲む前に必ず祖先の靈を慰むる爲、二三滴を地に灑ぎ、又幽靈ありと信じて、婦人は大抵夜中外出せず、旅中噉すれば凶中の最凶として、如何に行く先き近けるも必ず家に引き返へすが如き忌事、又た之に對する祈禱等あり、生蕃の觸體祭は、謂ゆる就斷曲直者、聽命焉の裁判より出でたる教俗なりとす。斯く祖先崇拜、自然崇拜の極めて簡單なる思想を有せるも、統一せる宗教思想の如き全く是れあるなし。斯く現今の日本宗教を穿鑿し來らんには、千差萬別に於て、究竟各個人に相異せる點なきにあらず、然れども、翻りてその個々の思想を綜合し來らば、又一貫せる宗教的意識を發見するに難からざるべし、此一貫せる思潮、心髓と

と將來の日本宗教として吾人の期待すべきものなるべけれ、そは宗教家の研究に任じ、此處には只吾人が公平なる將來の宗教意見と信ずる大要を掲げて更に結論に及はんとす。

第九節 現今の統一的思潮

抑二十世紀の純粹なる宗教思潮を觀察するに、神道儒教佛教及び基督教等、現代の諸宗教は事實に於て互に相近接し、各自その名稱教政に拘泥せる者多きに係らず、其所説を公平に判斷し來らば、畢竟皆悉く統一融和せんとせる邊に向ひつゝあるは疑ふべくもあらず、是れ進歩的新宗教の窳然として胚胎せる一現象にあらずして何ぞや、而して其新宗教たる佛教の方面より觀れば、佛教の進化したる教法なり、基督教の位地より察すれば基督教の發達せる福音なり、又神儒兩教より觀察するも等しく之を契合し、決して相衝突するものにあらず、故に一宗一派が他を壓倒して獨り之に代はるものといふべからず、又全然新に湧出したる宗教にもあらず、從來の宗教には各々その長所あり短所あり、是を以て互に其長所を吸収し、短所を放棄し、自然に渾和する形勢を來せるなり、既に印度の佛教は支那に入りて儒教と同化し、更に日本に傳來して神道と和合したるが如く、或方面に於て神道は儒教化し、儒教は基督教化し、基督教

諸宗の近
傾向統一的

は佛教化し、佛教は神道化しつゝあると、現に各宗派の進歩せる學者僧侶牧師の言論文章行爲を綜括し來りて、明白に證し得る事實なり。

人道の爲
に提携す

言論に於て明治二十年前後佛教徒は破邪顯正又は耶蘇教退治等の演説をなし、到所に歡迎せられたり。論文亦斯の如き題目を以て抗撃し、基督教徒も我が邦の祖先崇拜又は國家的思想に反對の態度を執り、爲に神佛との衝突絶えざりしが、近年に至りては殆ど兩者間に於ける信教の自由を妨ぐることなきに至れり。管に衝突を見ざるのみならず、人道の爲社會的事業には、相互に提携してその實行に盡瘁せんとするあり、或は監獄教誨、出獄人保護、不良少年感化、孤兒院感化院、慈惠院、教育事業等を始め、特に明治三十七年二月十日を以て露國に對し宣戰の詔勅煥發せらるゝや、露國が歐洲列國の同情を買はんが爲、動もすれば戰爭の大局を人種問題或は宗教問題に關するが如く論ずるより、輿國の誤解を醸成せんとする露國の奸手段に陥らざらんが爲、同年五月十六日午後をもつて神佛基各宗各派の代表者一千五百六人、内三百六十八人は神道家、七百四十七人は佛教徒にして十七人の婦人も加はり、三百六十五人は基督教徒にして四十三人の外國人、十五人の婦人も加はれり、此外印度人五人、内外新聞者二十一人、芝公園忠魂祠堂會館に會し、盛に大日本宗教家大會を舉行したるが如き

大日本宗
教家大會

平田盛胤
氏の演説

正に宗教界の傾向が互に相近接せるによらずんばならず。今左に大會代表者の演説大要六七を挙げ、各宗教家及び學者の思想如何を示さんとす。

神道家として錚々たる平田盛胤氏曰く、

信ずる所は各々異なつて居つても、相互に最大の目的が同じである以上は、會合して親睦するのが當然であらうと思ひます。さて今日の状況を見ますと、科學的進歩に、道徳的の進歩が後れて居るから、それを共に進歩させるのは、教育家の大なる責にあらうと思ひますが、我々宗教家も其責任であらうと思ふ。(前後省略以下皆同断)

佐治實然
氏の演説

ユニテリアンの佐治實然氏は、諸宗教に於ける本尊の釋義に就て論じ、次の如くいへり。

吾々の所謂主觀的に此人類の心に映つた神といふものは如何なるものであるかと云へば、基督教に於ては愛である、佛教に於ては佛心者大慈悲是也といふこととあります。慈悲といふは上から下を憐むこととあるとか愛といへば憎と相對の名であるなどといふのは、早や文字の上に涉つた議論で實際のものではない、慈悲と云ひ愛と云ふも、廣義の上から解釋したならば、其所歸を一にすることは申すまで

小崎弘道
氏の演説

もないこととあります。恐らく我々の觀た所では詰り基督の神と云ふものゝ奥底は何所が究極とも分らぬが見ゆる限りは慈悲である、然らば慈悲と云ひ愛と云ふも毫も違つた所はないと思ひます。

基督教宣教師として有名なる小崎弘道氏の演説に曰く、

宗教家の我邦に對する所の責任は、決して小ならぬのでございます。御互此所に一同集りましてさうして、どうか互に信仰上の自由を認めて、寛容の精神を以て互に容れ合ひ、而して國家の爲に盡すといふ一段に於ては、如何なる宗派の人々も一致團結致しまして一團丸となつて、以て國家の爲に盡すといふことであつたならば、實に西洋諸國に於ても、我邦を見て驚くに至ることであらうと思ひます。

村上精
氏の演説

文學博士村上精氏は嘗て眞宗大谷派の僧侶なりしが、今は還俗せる學者なり、而してその徳行に於ても亦宗教家の模範とすべき人なるが、宗教と戦争との關係とを演じたる中に曰く、

宗教の精神は慈悲博愛、救済と云ふ所にありますから、戦争には關係せぬのが當然です。戦争には關係せずして、而も困難に陥る者がありましたなら、誰れ彼れの別なく、救ふてやるといふのが宗教の本分でありませう。

次に大内青樹居士は日本人の特性として政教を混同せざることを論じ、最後に當日代表者中最年長者たる神道の大家柴田禮一氏は次の如く論ぜり。

從來異宗教家は互に反目敵視する傾がある様に見受けませんが、是は果して欣ぶべき現象でありませうか、基督教の博愛、佛教家の慈悲心、神道家の真心の如きは其人道の上に貢献する目的を同一致するにも關はらず、是等の各宗教家が兎角協同一致の實をあげ得ざるは宗教其もの、罪にあらずして、宗教家其人の胸中に大なる雅量を缺くの然らしむる所であると思ひます、如斯一方に執着せる宗教家は博く人道の爲め、世界の平和の爲に盡す宗教家たるもの、本分に背くのみならず、衆人に信仰心を起さしむるに足る感化力を失ひたる者であらうと思ひます、詰り如斯偏見者流が多いだけ、黄禍説などが露國側に利用せらるゝのであります、されば此種の誤れる思想を根本より打破することは、將來に於ける各宗教家の義務たると同時に、刻下の最大急務であります、是が爲に今日皆様が胸襟を開いて此會に列席せられたものと思ひます、將來は此三教聯合して國家の爲に布教傳道を致したきものでござります。

敷島の大和錦に織りてこそ、からくれなゐの色もはえあれ。

右の演説後米國宣教師博士イムブリー氏、東京市長尾崎行雄、東京府知事千家尊福氏の祝辭ありて、後敵國に關係深き大日本ハリストス正教會有志代表者瀬沼恪三郎氏も同會の贊辭を朗讀せり、その中に曰く、

帝國宗教家諸氏斯に見る所あり、宗教の本義に基きて其公明なる態度を内外に宣揚せんと欲し、教派の墻壁を撤して各宗教家を一堂に會せらる、譬へば七寶美を並べ五色象を比べて偉觀を呈するが如し、帝國の文明に許多の光輝あると同じく、宗教界にも亦異彩を放てるを見るなり、我等斯の崇高なる會合に遭ひて欣躍の至りに勝へず。

其他祝詞、祝電等頗る多かりきとぞ。越えて同月二十四日上野櫻雲臺に開きたる大會の事務報告に、基督教徒として知名の江原素六氏は劈頭左の如く演説せり。

宗教家大會は吾人が兼て希望したるが如く成功しましたのは、實に喜ばしき事、御座います、昔大岡越前が宗教家程裁判を苦しめるものはないと申しましたが、實際宗教家は其宗派に依て各々主張を異にしてをり、従つて互に相敵視してをつて到底調和すべからざるは今日までの宗教界の有様でありました、然るに今回神道も佛教も基督教も互に胸襟を披いて一堂に會するといふことは實に珍らしきこ

とてあります、これは全く期運の然らしむる所でありました。

眞宗本派の學者にして徳望ある文學博士前田謙雲氏は曰く、

私は佛教も基督教も、互に一致して活動せねばならぬと云ふことは兼て大に感じ
て居りました、然るに今回の如き會合の開かれたと云ふことは、非常に喜ばしく思
ふのであります、然しながら先般の會合なるものは、今回の時局に對して起たもの
で、此まゝ解散して仕舞ふのは誠に残念なことであると思ふ、依て吾國の宗教家が
此の會合を期として、永く相提携せんことを望むのであります、就きましては毎年
一回若くは二回此の如き會合を催ふして各々意見を交換し場合に依ては各教義
上の問題にも立ち入て研究するやうに致したいと思ふのであります。

宗教家にあらざれども常に宗教と教育等の研究に熱心せらるゝ文學博士井上哲次
郎氏は論じて曰く、

此時代の産物たる宗教大會は、つまり將來の宗教を調和する動機ではあるまいか、
然し之は自然に放任して置ては駄目であつて、ソコは宗教家の大奮發を要する所
であると思ふ、日本に種々様々の宗教がありますが、宗教は元來名稱でなく事實で
あるので、佛教とか基督教とか其他如何なる名稱を名乗つて來た所が其精神は決

して名稱に存すものではない、若し茲に基督教の信者と稱し、或は佛教信者と云ふ
者があつても、其人の行爲に其宗教の精神が事實として顯はれねば何の役にも立
つ者でない、其所信が行爲に顯はれた所が眞の宗教である、名稱は區々に別れて
居つても等しく世界人類思想の産物である以上は、決して融合調和の出來ぬもの
ではないと思ふ、果して然らば今日の大會は實に區々たる名稱を離れて、大なる眞
の宗教を産み出す動機ではあるまいか。

第十節 結論

如上の結果として爾來宗教協和會を設置し、屢々各宗諸家相會することゝせるは、是
れ事實に於て各宗相接近せる最も適切なる例證にあらずや。

元來各宗教にて宗教的要素即ち第一義諦は超自然、超道理、超倫理的にして所謂スベ
ンサー氏等が哲學的方面より推究せる不可思議實在に歸結すべく、之を基督教にて
は神と稱し、儒教にては天と名け、佛教にては眞如若くは佛性と號し、神道にては神髓
といふもの是れなり。勿論其寫象説明の方法に於て多少の巧拙相違なきにあらず
れども、超自然、不可思議、絶對といふ觀念に至りては、毫も異なることなく、即ち將來如
何なる時代にも此觀念は決して變化し、又は消滅せざるべく、却つて益々明確に自覺

せらるべし。斯の如く宗教の要素は既に現在の宗教に具備せるを以て、幾分其外形若くは制度の變ずるあるも、過去及び現在の宗教全滅して新宗教の生起すべき餘地あるなし。今夫れ現在の神儒佛耶中此超自然に對する觀念の發表方法の特色たる哲學的に合理なるは佛教に如かず、然れども常識上儒教の天若くは天帝、神道の神祇も傾解し易く、基督教の神亦其人格非人格論は暫く措き、兎に角人類の活動を策勵するに於て頗る有力なるが如し、所詮超自然の觀念に於て一致せるも唯寫象の方法に差異あるに過ぎず。而して其寫象の是非に至りては不可思議にして神祕的要求に出づるが故に一神教、汎神教若くは多神教の勝劣を争ふは頗る愚といふべく、萬象即實在顯現の統一ある點より見る時は、一といふも可、其顯現萬態なる方面より推す時は多といふも可、萬象皆實在の顯現たる邊より觀る時は萬有的とするも、將た汎神のといふも不可なし。斯の如く宗教は固より知識以上倫理以上の根底必要なりと雖も、亦決して智解倫理を無視せざるのみならず、宗教は大に倫理的要素を包含し知識的要求を満足せしめざる可らず、而して神儒佛耶の如き各此等要素を既に具備せり、曰く神道の惟神の大道曰く佛教の慈悲、曰く儒教の仁義、曰く耶蘇教の博愛等の倫理的基礎及人生觀、世界觀の知識即ち是れにして此他に格別新たなる要素を見出し得

倫理的要素

宗教の統一

實質統合

宗教的偉人の現出

べきにあらず、但其應用に至りては從來の方式に満足すべからざるを以て、其方式制度を漸次に改良すれば可なり。元來佛教の如き未來の果報を重んじて自ら其意を淨うする無我無所得は、頗る倫理の根本原理に契ふも、其厭世的に傾く弊を除かざるべからず。また神儒兩教の如き現世的人道を説く邊より見れば、大に可なるも理想とする所なきを以て、退化に陥り易き缺點あり、基督教に至りては其社會的活動の應用に於て巧みなるも偏狹に傾き易し。故にいづれも絶対に不合理ならず、又全く完璧と稱し難し、是に於てか互に其長所を吸収し、同化せしめたらんには、神道即耶蘇教、耶蘇教即儒教、儒教即佛教となり、縱令名稱儀式は異なるも其信仰の内容と實際活動の目標は、全く同一に歸すべく、之を實質統合融和といふ。勿論現在の各宗派及び信者が直に如上の激變を以て推移するは不可能ならんも、教育の力に依りて大抵同一の知識を有せる者は、自然此方向に趨かざるべからざるなり。斯の如くなれば現在の宗教を進化せしめて、其實質的方面より自然に統一融和せしめ、以て成立せる新宗教が將來を支配するは、確かに望み得らるゝ所なれども、之を成立せしむるには果して如何にせば可なるか、或は何れの日にか達すべき、容易に豫測し難しと雖も、若し所謂宗教的偉人の出現するあらば、案外迅速に其期を見るべし、然れども強ち拱手偉人の

天才をのみ待つべきにあらざるを以て、先づ現今の各宗教徒にして同一意向を有するものは、自ら振つて此理想に着々歩武を進めざるべからず。先づ其第一着として各宗派共嫉妬我執の念を棄て、互に相助長するを必要とす。若し人ありて其籍を某宗に置き、其宗一部に對して確信する所あるも、其全部に對して懐疑たらざるに於ては、他の何宗たりとも其信すべき道理を探りて、自己の不足を補は、完全の信仰を得べし。仍てその人は又某宗の信者たると同時に、他の信者といふべく、而も此諸宗に一致せる所、若くは其一部の長せる所に同時に信者たるは、決して不當にあらず、寧ろ一に偏して玉石共に我を是とし、他を非とする信者は、井中の蛙に類せずんば道を淫するものといはざるを得ず。否一宗に固執せざれば信仰にあらずといふは、是れ形式的信仰を知りて、質的信仰を知らざるものなり。恐らく是れ遺傳的若くは境遇上より、強制せらるゝ教政に屈し、真正の宗教を蔑せる偏頗の念、若くは愚夫愚婦の注入的器械的妄信の上に就て名くべきものといふべし。苟も多少眞信仰の何物たるかを知り、求法心を有せる人に對して、斯の如き形式的信仰を強ふるの要なく、同時に二三宗を執るも決して非難すべき理由あらざるなり。元來本邦人は異宗教否他の所有思想をも調和し、同化するの長所あるを以て、大に思想の發達進化を扶け社會の整理

形式的
質的
信仰

本邦人の
長所

を爲すに頗る適合せり。此點に於て西洋人は極めて頑固執拗、殊に基督教徒の如き一神教の外に、眞正の宗教なしと思惟せる者多しと雖も、此等の頑癖も漸次打破せられ、最早二十世紀の今日或部分に於て確かに超越せる宗教か、東洋にあるを彼等の進歩せる學者宗、教家が認め、斯の如き固執は將に消散せんとす。既に先年シカゴの宗教大會といひ、比較宗教學の發達といひ、進々此頑癖を打破して世界宗教の調和統一の準備をなしつゝあるは、是れ其一段階と見做し得べし。從來國家といへば必ず他國に敵對の意味を有し、實際に於ても亦攻伐を本分とせしが、近來國際公法上漸次相近親し、幫助する傾向を現はせり、之と等しく宗教も異宗教互に相反抗的態度に在りしも、次第に相近つきて人類の統一協合を求むる趨勢とはなれり。然れども人類はその境遇より各習慣惰力を有するが故に、暫時西洋は従前の如く基督教行はれ、東洋は佛教若くは儒教行はるべきも、其將來の佛教たり儒教たり基督教たるものは、現在のものと大に面目を異にして、一層進歩發達し、而も其内容は、大略同一に歸するならんと思はる。是れ唯吾人の臆測に止まらずして、史的考證より考察するも、將た大日本宗教家大會の如き現在事實上の思潮より觀察するも、到底然らざるべからざるを判断し得る也。

明治四十年三月十八日、三河の客次に於て一閱し畢る。客中參考すべき典籍なし、故に疑點を校勘すること能はず、以て憾みと爲すのみ。

藹々青巒

日本宗教史終

日本宗教史附錄

緒言

明治四十年の陽春四、五兩個月は、日本宗教史上、特筆せらるべき一時期なりと稱して可なり。四月三日より七日に至る五日間に於て、萬國基督教青年大會先づ開かれ、世界各國より一百八十有餘の名士、翕然我が極東に渡來し、一堂に會す、是れ本邦宗教界未曾有の現象にあらずや。次で同月六日より八日に至る三日間に於て、大日本佛教徒大會の催はしあり、而して同會はその教義を異にし、信仰を別にせる基督教青年大會に敬意を表する意を通じ、神道同志大會も亦青年會の人道に裨益する行動を感謝して、紀念品を贈れり。是に於て基督教も厚く之に應酬し、二十一日には宗教協和會春期大會を開催して規約を結び、從來各宗教徒の感情に基ける排他的偏執を撤し、共に相協和して、人道の爲に活動を試みんとする傾向を發露せり。更に十七日救世軍總督ブリス大將が、七十有餘歳の老軀を提げて來朝するや、都鄙舉つて之を歓迎し、救世軍の社會的事業に貢獻する行動に感謝するあり。五月に入りては、全國神道大會また開かれ、物質的進歩を以て飾れる博覽會開會期の東京市は、心靈界の活動と相

反映して一奇觀を呈せり。而も此等宗教的威力は、獨りその大會催開地たる東京市を震撼したるのみならず、日本全國の宗教界に動なからざる活氣を添へたるものゝ如し。此時に當つて各自信仰を異にせる我が國民が、如上宗教的活動に對する態度如何を見るに、學者も政治家も實業家も、大抵其宗派的偏見を棄て、衷心之を歓迎せざるなし。而してその之を歓迎するや、教義の優劣、儀式の可否如何にあらずして、此等宗教家の行動が人道を説きて、人心を誘掖するに努むると、東西思想の融合同化を促進する好機會たることを信ずればなり。我が政治上及び教育界の元老、大隈伯が、基督教青年大會代表者を早稻田の邸に招待するや、伯の演說中に、世界の各宗教は將來必ず統一せらるべきを信ずると共に、此の世界的大宗教建設の任を有するものは、日本國民なるべしと論じて、宗教界の前途を断せり。又東京市がブリス大將の歡迎會を舉るや、尾崎市長は大將の熱烈たる事業を賞賛して、同大將を、我が邦の日進に擬し、以て宗教的感化の偉大なることを説けり。夫れ然り、ブリス大將の所謂聖靈の劍をかざして、人道の惡魔と戦ふといふも、佛教の利劍即是彌陀號といふも、神道の神隨も、儒教の仁も、その實質に於て、毫も異なる所なし。而も各新聞の論說を見るに、また大抵此種の意見を以て、各宗教に嚮望せるが如き、抑も亦或意に於て東西宗教統一の趨勢を

証するものたらざらんや。

一 萬國基督教青年大會

萬國聯合基督教青年會大會は、明治四十年四月三日より七日に至る五日間、東京神田青年會館に於て開かれたり。抑基督教青年會の起原は、今より六十二年、熱情と信仰とに燃えたる吳服商店の一徒弟、ジョージ・ウキリアムを中心として集りたる十二人の青年團體に外ならず。爾來倫敦に於て青年會の組織となり、その後半世紀間に於て、今や世界文明國の都府にして、同會の組織を見ざるなく、團體の總數は七千七百七十三、會員は七十二萬千四百七十七人の多きに上れりと云ふ。四月一日大會に關する事務打合會を日光に開き、各國委員廿餘名之に赴く。同會議長は、丁抹のカーン・フリス博士、提案者は、總幹事長モット氏にして、本邦參列者は、本多庸一、井深楯之助の兩氏なりき。大會は三日午前八時半、神田美土代町青年會館に開かれたり。

禱祈式は豫定の如く萬國同盟委員長カーン・フリス博士司會の下に行はれたるが、發會の讚美歌は豫て青年會にて用意し置ける歌集に依り、各參列者孰れも自國語(日、清

韓英、獨米、佛、露其他をもて謳歌せり。右終りてフリス博士述べて曰く、武勳赫々たる日本に開かれし此大會の結果如何は、極東諸邦、否世界萬邦の鶴首して知らんと欲する所なる可く、大會の此名譽ある日本に開催せらるゝに至りしは、衷心歡喜する所なれども、大會の常として、重大なる内面的の目的を忘れ、遂には世俗的、外面的の活動を主とするに至るが如きは、恐るべき危険として戒めざる可らずと述べ、次で副委員長本多庸一氏は、日露戦争に依りて武名を輝かしたる帝國に、平和協會の起りたるは最近のことに屬す、而も同會は國と國との平和を目的とするも、本會は神と人との平和に依りて、眞個の平和を建設せんが爲めに開催せられたるものなるのみならず、此平和の喊聲は青年學生の絶叫する所なれば、其結果必ず見る可きものあるべしと述べ、復び各自國語を以て讚美歌を謳ひ祈禱を行ひ、十一時十分全く、式を終れり。

大會に出席せし諸外國及び内國團體の席順左の如し。

英國、獨逸、和蘭、那威、瑞典、伊太利、瑞西、加奈陀、露西亞、佛蘭西、南阿弗利加、印度、布哇、濠州、セレピース、丁抹、芬蘭、暹羅、比律賓、米國、清國、韓國の廿二ヶ國(以上外國の部)

特別列席者、學生青年會、市青年會、邦人教師、外人教師、牧師、宣教師、邦

人中央委員、外人中央委員、邦人青年會幹事、外人青年會幹事、東京青年會理事、記者、邦人大會委員、外人女子青年會委員、女子青年會幹事の十八代表者(以上内國の部)

大會第二回協議會は四日午前八時半より青年會館に於て開會、例の如く祈禱、讚美歌等の合唱ありたる後、學生の信仰及品性の建設なる問題に就き先づカール・フリス博士は宗教家の面目は正直至誠にありとなし、此至誠正直は即ち信仰に依りて得らるべき旨を説き、此信仰確立すれば自ら善良なる品性を涵養し得べしと演説し、次で清國上海青年會の主幹たる謝鴻賢氏は、近來清國に於ても青年學生が基督教信仰の傾向あるは悦ばしき現象なりと説き起して、生命あり光ある人物崇拜は總て所謂信仰の建設なりとて、信仰及品性の涵養すべき旨を論じたるが、同氏の演説は一度び獨逸語に譯し、再び日本語に譯したり。次でガール・フィールド・ウキリアム氏(英國倫敦にありて基督教の醫學生を監督せる人)は管に一個の救を以て満足せずして、汎く總ての救を爲さざる可からず、管に吾人の悔改を以て満足せずして、更に進で善事をなすの覺悟あるを眞の信仰なりと述べたり。次で會長フリス氏は暫時黙禱に入るべき旨を告げ、各員默禱すること約十分、忽ち一隅より沈痛にして靜寂なる音聲を以て祈禱

を爲す者あり、即ち元田副會長なり。之に次で或は英國人、或は清國人、或は獨逸人、或は丁抹人、朝鮮人、暹羅人等、二十餘個國代表者の參會が各々其國語にて祈禱を爲したる後更に讚美歌を合唱し終りて、元田氏は米國大使館の招待及晝食等の件に就き報告をなし、暫時休憩、十時半再び開會、植村正久氏は「學生の傳道に於て高調せらる可き理想たる基督的生活」と題し、基督教は次第に發展し、次第に進歩する教なりと述べ、此眞隨を得んには基督的生命を得ざる可からず、此生命を得るには自己を没却すること、即ち犠牲たることなりと述べ終り、次でフキンジャー氏は其大意を英譯せり、時に十一時半元氏散會を告げたり。

協議會は總て男子部と女子部とを分ちたれば、二日目には女子部の會場を神田教會となし、獨立したる協議會を開き、來集者九十名餘、井深女史司會の下に讚美歌と聖書朗讀等を以て、午前九時廿分開會、井深花子女史は先づ茲に集れる多數の外人諸君と今此會合をなすの光榮を得、寧ろ此感謝と此喜悅の情を表彰すべき言語の足らざる悲しむ、今より吾等は最知覺の敏き眼と耳とを以て、互に永久の幸福と親密とを加へんとす何の喜びか之に過ぎんと演べ、次に英國女子青年會代表ソウター嬢(英語)は基督は昨日も今日も明日も我等と共に在りとの聖書の句を演題となし、信仰を得たる

經過信仰を浴せる現状信仰に活くべき將來を説き、祈禱之を久しうしたる後、萬國女子青年會幹事ラウス嬢は「世界に於ける女子の活動」と題し演じて、十一時半祈禱を以て閉會せり。

五日午前の協議會は例刻形の如き儀式を以て始まり、「基督の王國擴張に於ける書生の盡力を議題とし、印度マドラス青年會幹事アツライア氏先づ各國に於ける傳道は各自國の青年に依りて爲されざる可らずと前提し、印度に於ける基督教擴張の現状より、同國內基督教の普及は全く自國の宗教として、自力を以て布教せる結果なるを説き、青年は須らく旅順の決死隊の如く、献身的精神を以て王國の擴張に努力せざる可からずと述べ、次に北京大學教授陳維城氏は、清國に於ける基督教の現状を述べて曰く、清國が泰西的文明を採用せるは實に最近事に屬すれども、物質的文明は學生をして漸次世俗的ならしむるの傾向を生じたるより、三人の大學教授は深く之を悲ひ、熱心基督の教義を説き、直ちに四人の有力なる教徒を得てより、今日の如き有望なる態度に達せりと。それより宮川經輝氏(大阪教會)の演説にて協議會を了りて講話に移り、ブリース博士の「武士的に犠牲的精神」と題する演説あり、十一時半閉會。

午前二時更に同會館に於て講演會を開き、カールブリース博士司會の下に、佛國のボ

ア教授は「佛蘭西と基督教徒」と題して同國新教徒の状況を述べ、同教徒は頭數に於て舊教徒に比し甚だ少きも、社會上文學上に於ける勢力の大なるを論せり。次に米國アルチモア女子大學總理ゴーチャー氏は「合衆國と基督教」と題し、同じく米國に於る新教徒の状況を説明し、同國近來の發達進歩せる原因は、基督教的精神の發揚にあるを論じ、其より同國基督教の發達を數字的に説明し、其より露國の男爵ポール・ニコライ氏の演説ありて、四時半散會し、一同芝三線亭に於る東京市有志者外賓招待會へ赴けり。六日の協議會は午前八時半、フリス博士司會の下に開かれ、ヘントン氏は「亞弗利加と基督教」と題し、亞弗利加に於ける布教の現状を説き、亞弗利加傳道の卒先者たるリツイングストン氏の經歷より、亞弗利加に於ける布教は總て自給獨立にして、米國に於ける黒人間の布教亦有望なる所以を述べ、次に中央亞弗利加探險家瑞西陸軍大尉ヘルトラント氏の談話ありたる後、ヘーカー氏は「印度と基督教」と題して、印度に於ける基督教の現状を述べ、次に海老名正氏の講演あり。氏は基督教渡來の起原より説き、若し三百年前に福音主義の基督教に接し、斯る大會開けたらんには、日本は鎖國の不幸に遭遇する事無くして止みたらんと前提し、現今日本に於ける基督教の現状及其消極積極の効果を説けり。ニコライ男爵は「聖書と基督教の生涯」と題し、神の意に適ふ

可き基督教の生涯を送らんと欲せば、聖書に關する知識を養はざる可らずと述べ、讚美歌祈禱を以て閉會せり。

女子部にては瑞典代表者ビカンダー嬢司會の下に開會し、米國女子青年會幹事コンデー夫人は其基督教徒の責任を説明し、其責任を盡すべき三方法を講じ、次に英國女子青年會幹事スペンサー嬢は青年會と大學との關係に就て述べ、十一時半散會せり。午後には男女會員一同早稻田なる大隈伯爵の招待會に赴けり。

七日は大會最後の日なるを以て、午前中に祈禱會を催し、ボスウオルス博士の祈禱講話後祈禱ありて散會、各會衆市中の諸教會に赴きて日曜拜禮を行へり。

同日の協議會は午後二時より青年會館に開會、司會者フリス博士は最後の會合に於て最も重要な「世界教化」の問題に就て、東西兩洋の諸名士の講説ある旨を宣して、最初に萬國青年會委員の一人たるチャーレンス・フェルモードを紹介し、同氏は「信仰的獎勵」と題し、今日は世界の教化に最も適當の時機なり、特に世界人民の過半数を有する東洋に基督教を宣傳するは最大急務なりと論せり。次にカルカタ青年會幹事サーカー氏は「印度は英語以て世界教化に對する東洋學生責任」と題し、神の約束交通の發達、東方諸國家觀念の發展を以て、東洋に於ける基督教の文明傳播するに適當なる時

機なりと切論し、次に本邦在學清國學生青年會の幹事王正廷氏は英語を以て世界に於ける有らゆる宗教は皆東洋に起れるを以て東洋人の宗教的精神の甚深なる證なりとし、又基督の思想及其態度の東洋的なるより、基督教は必ず東洋人の咀嚼せられ得べきものなりと論ず。それより井深槻之助は同じく英語を以て、宗教を一國民に宣傳するには其國民の手に由つて爲さざる可らずと論じて我が青年の奮起を望み、最後にプロクマン氏の世界教化に於ける西洋學生の責任に關する演説あり、午後四時半閉會せり。

午後七時より同館に於て再び開會、寄附金其他の報告あり、檢いて會長フリース博士は、左の英國皇帝よりの祝電を朗讀せり。

朕は熱心に萬國學生基督教青年大會の大なる成功を祝し、併せて世界に於ける大專業に貢獻せんことを望む。

右祝電に謝せんが爲め、一同英國や歌を歌ひ次に瑞典皇太子オスカー殿下よりの祝電を朗讀し、簡單に告別の辭を述べ、次に副會長モント氏の告別演説あり、夫より祈禱會に移り、同九時半散會せり。因に今回の大會に參列せしは廿五ヶ國にして、其人員は左の如し。

外人代表者一六〇

特別代表者二四

日本人二九三

外國學校教師及宣教師四五

青年會幹事同盟委員其他九四

特別一一 (以上合計六二九)

大隈伯演説中の一節 (萬國基督教青年大會早稻田邸招待會に於て)

余の信ずる所にして大なる誤なくば、世界の宗教は早晚統一せらるべきものなり。此大運動に就き我日本は西洋の基督教主義の倫理思想と、東洋主義の倫理主義と相接觸せしむるに最も適當の場所たるべし。而して世界の宗教を統一して、人類精神上の統一せる眞の宗教成立するものとせば、是れが成立に最も盡力すべきは、正に大和民族なり。日本國民は偉大なる國民なり、宗教の發展を助くるものは、常に偉大なる民族ならざるべからず、基督教と云ひ佛教と云ひ、皆偉大なる民族の力に依つて發達したるものなり。而して今後我日本が益々發達せば、此東西宗教の統一てふ大理想を實現するを得べし。

市有志祝辭の一節 (全上市招待會にて)

諸君の宗教は、我邦人多數信仰する所の者と異なりと雖、其目的固より人道の發展に在るを知り、吾人亦廣義共通の人道に本づくを以て、今日此に諸君を歓迎し、且諸君が

我東京市を眷愛せられたるを感謝す。

澁澤榮一

大倉喜八郎

尾崎行雄

米國大統領ルーズベルト氏祝電の一節

文明世界に於ける日本の位置より見れば此度の世界的大會は、日本大都會の一にて開かるゝは非常に適當なり、此大會は高尚なる理想と品性とを推奨し愛國的献身的精神を推奨し、各國民の好意を宣傳するものなり。

伊藤侯祝電の一節(韓國京城より)

予は萬國民の間に親愛と平和を進歩せしむる高尚なる目的の爲め盡力する、同勞者として諸君を歓迎す。

二 大日本佛教徒大會附佛教徒の社會事業

一は基督界に世界的大會ありとの聲言に刺戟せられ、一は東京博覽會開催期を利用して、團結を計り、佛教各派相共同して今後の方針を確定せんと希望より、南條文雄村上專精、大内青樹、久我通久、柳原義光、渡邊國武、平田東助、尾崎行雄、東久世通禧、大谷嘉兵衛、辰己小次郎、河野廣中、澤柳政太郎、神谷傳兵衛、三上參次等の諸氏、外四十名程發起

となり、淺草本願寺に於て大日本佛教徒大會を開くに至れり。元來此會は、去る一月十日千家府知事が在京各宗の代表者を召集し、博覽會の開催を機とし、開扉寶物展覽等を爲すべきを勸告したる際、其席上にて二三の有志家中より、佛教大會開催を發議したるに基くものにして、其後各派より二三名の委員を出し、其準備に取掛りしが、本派本願寺委員は他の委員と議合はず、岡田治術武氏等信徒外、僧侶は遂に同會に關係せざりき。

大會第一日は四月六日午後一時より淺草本願寺に於て開催せられたり。來會者は全國の僧侶及び信徒數千名にて、定刻に至り司會者岡田治術武氏開會を報告し、續いて禪宗の耆宿西有稔山氏を座長に推薦し、君が世の奏樂後、西有氏は來會者を代表し、佛前に三歸禮を行ひ次に委員日蓮宗管長田村豐亮氏は開會の辭を述べ、直に議事に入り、司會者岡田治術武氏は左の宣言書を朗讀したり。

宣言

我帝國の文化は千有餘年來、帝國と深厚の關係を有せる佛教の力に依りて、一層の光彩を發揮せるとを信ず。今や國運發展の時に當り、我等が將來の任務愈々重きを覺ゆ、冀くは相策勵して國民道念の涵養を圖り、殊に青年少年の薰陶に努め、進んで

健全なる信仰を鼓吹し、佛教をして國家風教の基礎たらん事を茲に宣言す。

明治四十年四月六日

東京に於て 大日本佛教徒大會

次に發起人鈴木充美氏左の決議案を朗讀したるに、滿場異議なく之を可決したり。

決議

- 一、大日本佛教徒聯合會を組織する事
 - 一、明治四十五年大博覽會の開設に際し、萬國佛教徒大會を東京に開く事。
 - 一、佛教徒の手に依りて私立大學の設立、社會教育事業の完成を期する事。
- 右決議す

明治四十年四月六日

東京に於て 大日本佛教徒大會

夫より來會者提出の二三建議案をも議了したる後、演說會を開き、南條文雄、高木兼寛、大内青嶺諸氏の演說に續いて、千家府知事、尾崎市長の祝詞あり、了りて午後五時半閉會したり。

當日に於ける來賓の重なる者は、各宗管長を始めとし、千家府知事、尾崎市長、兩院議員、市及各區名譽職員、各新聞通信雜誌記者、全國各宗の牧務員、男爵高木謙寛、南條文學博士、柳橋一郎、守田寶丹、岡田治衛武、大内青嶺、島田蕃根、鈴木充美氏等千五百餘名なりき。

渡邊國武子の祝詩

風雷知是長廣舌、雲雨誰疑莊嚴身、吾愛英雄釋迦牟尼佛、露堂々裏轉法輪、只使心胸爽如此、滿場誰不知是能仁寂然人。

東久世伯の祝歌

進み行く國の稜威も御佛の法の力によりてなりけり。

七日午前中地方出京代表者に各所觀覽券を與へ、市中各所賣物を遊覽せしめ、午後一時より淺草公園傳法院に於て園遊會を開きたり。又六日の決議により、萬國基督教青年會に敬意を表する爲め、七日午前九時榊原了月、田村豊亮の兩氏同會に出向し、決議文を贈りたるに、同會にても議長カール・フリース氏の名を以て、翌八日午前九時、本多庸一氏は大日本佛教徒大會を訪問し謝意を表したり。

釋尊降誕祝賀會は、八日午後一時より淺草別院に於て開かれたり。來會者は高木男河野廣中氏等を初め、各宗管長、僧侶、信徒、無慮四千名内外にして、會場の中央には一片の花御堂に尊像を安置し其横手に演壇の設あり、定刻奏樂、會員一同法の風なる唱歌ありて、式を始め、稻葉覺道氏の三歸禮あり、淨香水を灑ぎて灌佛の儀を行ひ、來馬琢道氏歎徳文を朗讀し、會員一同の降誕會の奏樂唱歌ありて、安藤嶺九氏閉會の辭を述べ、

夫より南條博士、高木男、丹澤壽忍氏、師日蓮宗の演説ありて式を終へ、別室に於て餘興あり五時半散會したり。

九日より十二日に至る四日間は、左の如き時日にて市内各所に演説會を開きたり。九日午後一時より向兩國伊勢平樓に於て、丹澤壽忍、末廣照啓、龜谷天尊、遠賀亮中、平松理英等の諸氏出演。十日午後一時芝區愛宕下町青松寺に於て、岡田治衛武、河瀬秀治、忽滑谷快天、田中弘之、村上專精氏等の演説あり。十一日午後一時より小石川區傳通院を會場とし、五十嵐光龍、小林正盛、龜谷天尊等の諸家出演。十二日午後一時より神田橋外和強樂堂に於て、加藤咄堂、近角常觀、丹澤壽忍、南條文雄、五十嵐光龍氏等の演説あり。十三日以後は更らに同大會委員の中に部署を定め、全國に向つて大舉傳道を試むべしと云へり。

こゝに大會に關係なしと雖も、現今佛教徒の經營になれる社會的事業を見るに、基督教徒の如くその經營巧妙にあらず、従つて實際は眞の慈善感化事業をなしつゝ、世間の同情を得ること少なく、又大組織たる團體的のもの成立せず、小團體にて各部その事業をなせる結果、活動緩漫にして兎角好成绩を見ざるも、監獄教誨の如きは最もその好成绩を表はしたるもの、一なり。

左に明治三十八年司法省第七回監獄統計年報により、全國教誨師所屬の宗派別を示さん。

神道一人、眞宗本願寺派一三三人、同大谷派五三人、同高田派四人、曹洞宗三人、眞言宗新義派一人、淨土宗二人、日蓮宗一人、儒教及び教師二人、合計二百人。如上三人を除きて悉く佛教各派に屬する教誨師なり。又出獄人保護事業も、監獄直接のものと、佛教徒の手に經營せらるゝものと、基督教徒の設けたるものと、三者鼎立せり。此外明治三十六年頃一ヶ谷監獄教誨師河野純孝氏等の調査したる佛教徒經營の社會事業團體數は大略次の如し。

事業種類	創立期		計	事業種類	創立期		計
	自十一年至二十年	自廿一年至廿六年			自十一年至二十年	自廿一年至廿六年	
孤兒貧兒教育	三	七	三五	貧民授産		二	二
不良少年感化		二	二	貧民教育		一	一
免囚保護		二〇	二二	矯風		一	一
囚人携帶			一				
乳兒保育			一	累計	四	二五	四四
貧民及病者救済	一	四	三				七三
			八				

三 救世軍總督來朝

救世軍は今より四十一年前ブリス氏が基督教主義を以て出獄人、娼婦、寡婦、勞働者、無職業者等世の所謂暗黒面救済を主眼として編成するに至りたる團隊に濫觴せること既に叙したり。以來其旌旗は世界中五十二ヶ國以上に翻へり、七千五百の團隊あり、一万五千の士官と五千人の下士とあり、五万人の地方士官と一万九千人の音楽士と六百五十の教養所あり、此中には二十万人の男女を養ひ二万の寄宿人ありといふ。此の如く救世軍が世界に歡迎せられたる所以のもの、基督教そのもの、教理如何にあらすして物質上社會上に平等主義慈愛主義を唱導し以て暗黒界に熱烈なる同情をよせ、さなきだに彼等宗教的機縁の熟せる者に、靈の救済に兼ねるに、肉の救済を以てし、人道の爲、人類生命の爲に銳意盡す所ありしが爲なり。而して更に此善事を遂行するには、奮闘的精神を以て、習慣情實を打破するも敢て躊躇する所にあらずとせり。嘗て救世軍の始めて我國に入るや、社會主義を以て目せられ、或は種々の迫害をも受けて廢娼運動をなし、出獄人救済所を設け、大道演説をなす。而して這般その創立者にして總督たるブリス大將の來朝するや、萬國青年大會歡迎と共に、多少外交的

意味もこれ無しとせざるも、要するに宗教的赤誠より迸發したる、人道的社會活動の効力あるを認められたればなり。

ブリス大將は十六日横濱に入港し、翌十七日午後五時頃を以て、ニコル少將、ヒツキンス大佐、及びコークス中佐と共に新橋着入京せり。大將は年七十有九、雪の如き白髪を戴き、銀髯を蓄ふ、老顔なれども丈高く眉目清秀にして壯者も猶及ばざる程の英氣あり。その夜は帝國ホテルにて新聞記者と會見し、翌十八日午後二時より市會議事堂に開かれたる東京市の歡迎會に臨む。千家知事先づ開會を宣するや、尾崎市長市民を代表して平和の大將を歡迎するの意を述べ、次に澁澤男は商工業家の代表として歡迎の祝文を朗讀し、最後に大隈伯は歡迎の意を表して曰く、

抑も吾輩の武將軍を歡迎する理由三あり、一は乃ち同盟國宗教界の一大偉人として、二は乃ち前世紀の末期より二世紀に亘りて救世軍の宗教的社會的に異彩を放ちたる偉人なる大將として、三は乃ち物質的文明の進歩は愈々生存競争を激烈ならしむる結果、我國に於ても漸次に憐むべく傷むべき貧弱者を激増すべき此際として、此の如き偉人を迎へたるを歡ぶ。

と尙ほ仁慈無邊なる帝室を奉戴せる日本國民は、世界に比類なき幸福を享有し、二千

五百餘年來武陵桃源の樂を擅にせしも、今や物質的文明の進歩と與に漸次貧富の懸隔を激甚ならしむるの際、憐むべき貧弱者の激増は、政治も實業も之を如何とも爲す能はずとて、武將軍の如き規律あり組織ありて勇敢なる慈善的救世軍の事業は、最も有効なるものゝ一なりと斷じ、最後に日英兩國の攻守同盟を結べる如く、大將の來京によりて、精神的同盟軍の亞細亞大陸に活動すべき今日の初陣を欣ぶと結論せり。此に於てブーヌ大將は山室少佐の通譯にて謝辭を述べ、且救世軍の何たるかを説明し、詳細緻密に社會の情態より救世軍の必要なる所以を述べ、熱心面に溢れ、言々誠心より湧き出づるが如く、惻々滿堂を感動せしめたり。終つて別室に茶菓を饗し、午後五時散會せり。重なる來會者は、大隈伯、大山大將、清浦男、澁澤男、阪谷蔵相、相浦中將、島田三郎、箕浦勝人、三宅雪嶺、徳富蘇峰、中野武營、江原素六等朝野の諸名士を初め、市名譽職員等無慮二百餘名にして、一般聴衆は千有餘名に及びたり。

廿日には午後七時三十分より、神田青年會館に於て開かれたる救世軍人及び軍友會即ち救世軍信徒會に臨みて、救世軍の旨趣及び將來の希望を陳べたり。

廿二日午後七時半より、神田三崎町東京座に於て催されたる學生大會の爲め、一場の演説を試み、廿四日午前十時早稻田大學の歡迎會には、同大學總長大隈伯の紹介にて同大學廣庭に設けたる式場に登壇し、約一萬の學生に向つて一場の演説をなせり。その演説には厭世者を排し利己主義を排し、拜金宗を排して、生くるに甲斐ある生涯を求めよと云々と學生を勵まして壇を降るや、大隈伯は將軍と握手の禮を交はし、高田學長の香頭にてブーヌ大將萬歳を三呼して散會したり。

斯くてブーヌ大將は東京に於ける各所の演説に於て、少なからざる感動を興へ、所有人々に歡迎せられて地方傳道に赴けり。救世軍が社會事業として日本の爲に貢獻しつゝあるもの左の如しといふ。

- 一、小隊及び分隊の數三七
- 一、士官の數(軍屬を含む)一五〇
- 一、軍營に人を容るべき數三、二五〇
- 一、水夫館の數二
- 一、水夫館一年間の宿泊者の數五、七四六
- 一、出獄人救濟所現在被保護者の數三〇
- 一、婦人救濟所の數三
- 一、婦人救濟所現在被保護者の數二三
- 一、安宿の數一
- 一、安宿に人を容る可き數四五
- 一、安料理店
- 一、勞働者周旋所一。

ブーヌ大將は我が邦に於て斯の如く歡迎せられつゝある時、千九百零六年龍動發行にて大將の非行を暴きたる、シー・コー・ヘン(C. Cohen)氏著、"The Salvation Army and its Work," (救世軍及びその事業)は五月一日發行「新佛教」に翻譯の上掲載せられたり。是非の

真相は兎に角参考の爲め之を紹介し置くのみ。

四 宗教家協和會

明治三十七年の大日本宗教家大會後に設置せられたる宗教協和會は、漸次にその會員も増加し、神佛基の各宗教家は、年々會合して交情を温め、互に相協和してその本分を盡さんとするに至れり。四十年四月萬國基督教青年大會、及び大日本佛教徒大會等ある好時期なるより、同會春期大會を催はせり。四月二十一日午後一時、神田錦町青年會館に於て演說會を催はし、海老名彈正、島田三郎、コーン博士、南條文雄、小崎弘道、群雲雄悟、五十嵐光龍の諸氏出演し、孰れも宗教家の協和せざるべからざる所以を論じたるが、場内は立錫の餘地なき盛會にて、五時三十分拍手場裡に閉會を告げ、引續き芝三綠亭に懇話會を催はし、席上小崎弘道氏の挨拶に續いて、井上哲次郎氏の演說あり、席上左の規約を決議して、八時三十分散會せり。

大日本宗教協和會規約

- 第一條 本會は大日本宗教家協和會と稱す。
第二條 本會は日本宗教家並に奉教者の協和親睦を謀る目的とす。

第三條 各宗教信仰及び事業に干與するなく提携し得べき範圍に於て適宜共通の事業を圖り、協和の實を擧ぐる者とす。

第四條 本會は左記會員を以て組織す。

一、正會員 一、賛成會員

第五條 本會の趣旨を賛同したる宗教家を正會員とし、奉教者にして本會の旨趣を賛同し、又は外國人にして會員たらんと欲する者を賛成會員とす。

第六條 本會は本部を東京に置く。

必要に應じ、各地並に帝國臣民の所在地支部を設置し、會旨の普及擴張を圖ることあるべし。

第七條 本會は幹事若干名を置き會務を掌理せしむ。

第八條 幹事は在東京正會員の互選とし、其の任期は一個年とす。

第九條 本會の事業は總會の決議を経て舉行すべき者とす。

第十條 總會は春秋二期に之を開設す、但し緊急問題を處理する場合には臨時總會を開設することあるべし。

第十一條 總會は當分在京會員を以て組織す。

第十二條 本會は年報を發刊し之を會員に頒つ。
第十三條 本會の經費は會員の寄附金を以て之に充つるものとす。

五 全國神道大會附孔子祭典會

基督兩教徒の大會ありし後、幾許もなく神道にも神道同志大會の計劃あり、首唱者は藤岡好古、井上頼國氏等にて、五月四、五兩日を以て神田區錦輝館に開催せられたり、同會には神道十二派の各管長は勿論、全國各團體よりも代表を出せり。

第一日は四日午前十時より錦輝館に於て開會、先委員長藤岡好古開會の主意として國運隆興の今日神道家も亦相協和して振作する所以を講せざるべからず、同志會の起る之が爲なりと述べ、次で會長千家男爵教育勅語を捧讀し更に左の決議案を朗讀す。

- 一 吾人は神道同志會を組織す。
- 一 神道同志會は教育勅語を遵奉し、斯道の發展を圖るを目的とす。
- 一 神道同志會に委員を置き必要の事項を處理せしむ。

滿場拍手して之を賛成し、西内氏の發議に依り實行委員三十名を會長指名を以て選舉する事とし、夫より牧野文部大臣尾崎市長佐々木伯の祝詞代讀あり、續いて金子男

爵は祝詞代りとして一場の演説をなし、神道家の期する所は教育勅語の旨意を遵奉して斯道の發展を圖るにありと云ふが、勅語の「之を中外に施して悖らす」の一句に就ては、世間往々其廣汎に過ぎざるやを疑ふものあれども、米國に於ても英國に於ても、今や我勅語の意義の深遠雄大なるを感嘆する者少からずとて、氏が在米中の實驗談を語り、引續き高木兼寛氏は神道を興さんには、實際的に手近き所より始めざるべからず、夫に就て神社内にて婚禮の式を擧るが如き妙ならん、又神社に參詣するものをして、天下泰平國土安穩家内安全の呪文を唱せしむる習俗を作らば、國民敬神の誠念を涵養するに適すべしとて、奇抜なる演説をなし、終りて千家會長の音頭にて兩陛下の萬歳を三唱し、此に式を閉ぢたり。午後更に演説會を開き、清浦男爵は神道と我國體との密接なる關係を有する事より、神道家責任の重きを述べ、其内部に於ける黨同伐異の弊を責め、神職輩が時々神社を射利の用に供するなどの醜聞あるより、神社の威嚴を減するもの少からざるを嘆じ更に激勵一番して壇を下り、井上哲次郎氏は神道家に望むとして學術の研駁今日の如く盛なれば、神道家も亦決して其研駁を怠る可らず、而して先づ神道史編纂無かる可らず、又國運今日の隆盛は我國民が其民族的精神を固持して喪はざる爲なり、民族的精神亡ぶれば國家は亡ぶ、教育勅語は最も明かに

我民族的精神を表明せり。勅語の行はるゝは主として教育家の期すべき所なれど、宗教中に在りては神道家の外之に當るべきものなしとて、神道の特色を擧げ、次で肝付兼行氏外一二の演説あり、四時散會したり。來會者は前記の外南摩綱紀、上田萬年、諸氏其他七百餘名なりき。

翌五日午前十時、皇典講究所に於て全國官幣社官司及各府縣代表者より成れる神職大會開會、幹事高山昇氏座長席に着き正副議長の選舉を行ひたるに、議長に西内成卿氏副議長に立花照夫氏當選し、次に幹事より前年度の會計決算及諸般の報告あり、夫より議事に入り、提出議案廿三件に付、同七日迄逐一議定する筈なるが、昨日迄の分は凡て委員に附托し、正午散會、午後一時より錦輝館に第二日目神道同志會大演説會を開けり。

是より前我國現代の儒教主義者井上哲次郎、加藤弘之、嘉納治五郎、南摩綱紀等の諸氏發起となり。四月廿八日午前九時、本郷湯島聖堂に於て孔子祭典會を執行したるが、その式は神式を以てし、大要次の如くなりき。

午前八時、仰高入徳二門を開き來賓一同入場し、清國公使楊樞氏先づ獨り聖堂に登り、拱手の禮を爲し、午前九時、鶴田祝主、富岡献長等衣冠を整へて堂の左右に列したる後、

委員長加納高師校長起て本會の趣旨を述べ、次に奏樂亂聲あり、鶴田祝主祝詞を述べ、春田神官大麻行事を爲し、之にて祓戸神座を撤し、奏樂越天樂に連れて迎神式を行ひ、奠幣奠饌を献じ、次に祭主細川男爵祝文を朗讀し、一同敬禮し、幣饌を撤して後、奏樂環城樂中に送神式を行ひ、更に奏樂越天樂長慶子ありて式全了れり。夫より安政年間各藩主より献せし祭器類、官版の四書五經等を堂内に陳列して一同に觀せしめ、昨(黑白餅)聖像寫真版刷及び雅邦翁筆聖像木版刷を配布して散會し、尙午後一時より三時迄一般公衆の參拜を許したり。因に當日は牧野文相、松岡農相、坂谷藏相、土方伯島津伯、谷子、細川潤次郎男、高崎正風男、井上頼國、三上參次、建部遜吾等の諸博士其他朝野の名士參列せり。

是れ亦儒教の主義が純然たる宗教的性質なきにも拘はず、孔子の我國精神界、道德界に及ぼせる感化が、或意味に於て宗教の如き性質を帶ぶるによれり。而してその儀式が儒式の釋奠によらず神式なりしが如きは頗る吾人の注意すべき事なり。要するに明治四十年春時に於ける我が宗教界否心靈界の活動は、國民の物質的進歩に眩して、將に人道地を拂はんとせる傾向に對する反動と、貧富隔絶より生せる社會的救済の需要とにより、こゝに激發したる反響たるなからんや。而も宗教の效義儀式等

に於て各宗教は相互に漸く接近して、統一的傾向を示せるは事實に於て證明しつゝ、あるが如し。

日本宗教史附録

明治四十年六月一日印刷
明治四十年六月四日發行

定價金壹圓貳拾錢



著者 土屋 詮 教

發行者 荒川 信 賢

印刷者 上村 龍之助

印刷所 博 信 堂

東京市小石川區青羽町四丁目十一番地

東京市神田區三崎町三丁目一番地

東京市神田區三崎町三丁目一番地

東京府豊多摩郡戸塚村五十八番地

發行所 早稻田大學出版部

電話番町三七四番

12/16

發 賣 所

東京市日本橋區本町三丁目

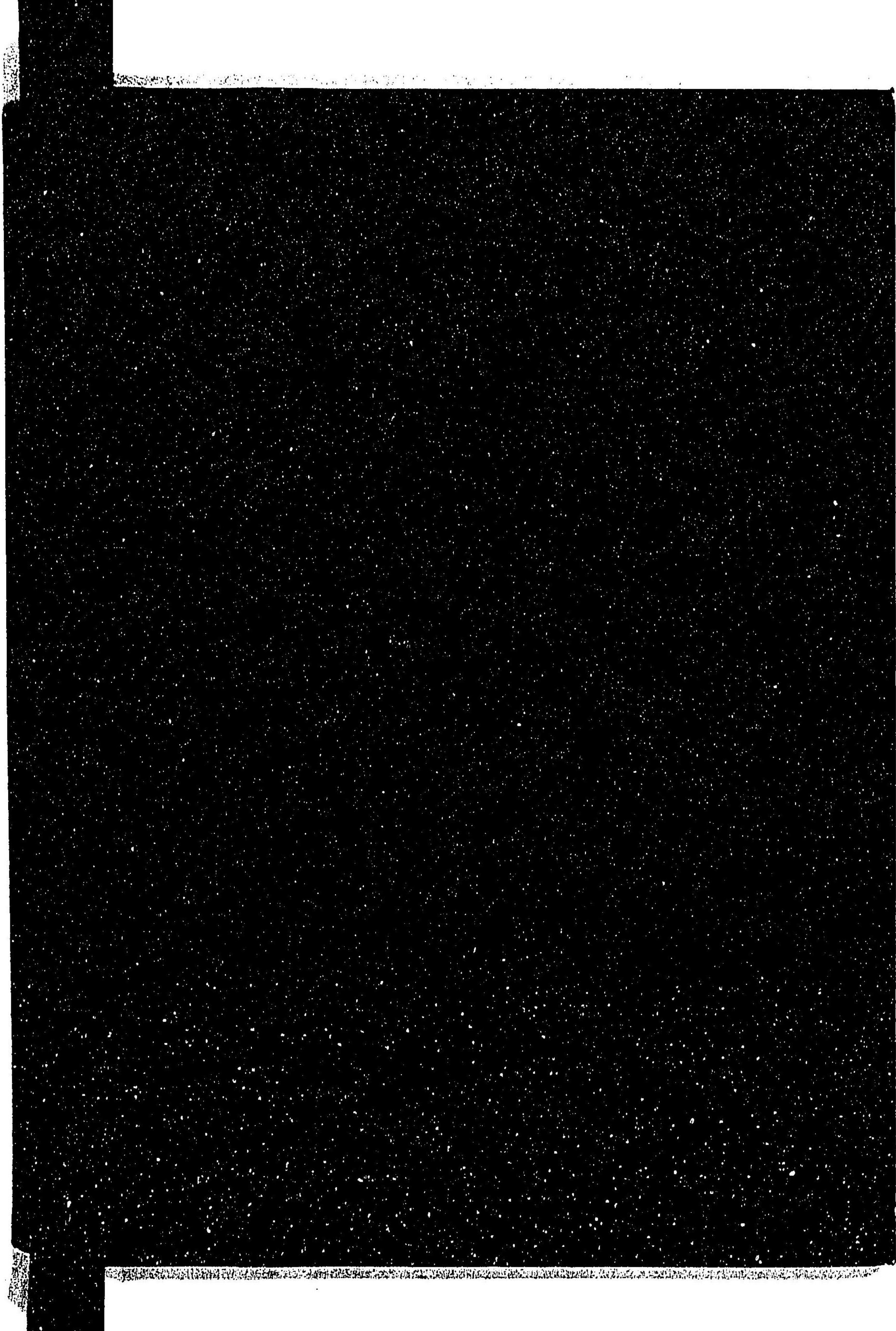
博 文 館

其 他

全 國 各 地 書 林

87

22



87
22

013733-000-7

87-22

日本宗教史

土屋 詮教/著

M40

ABA-0219



34.9.11